

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

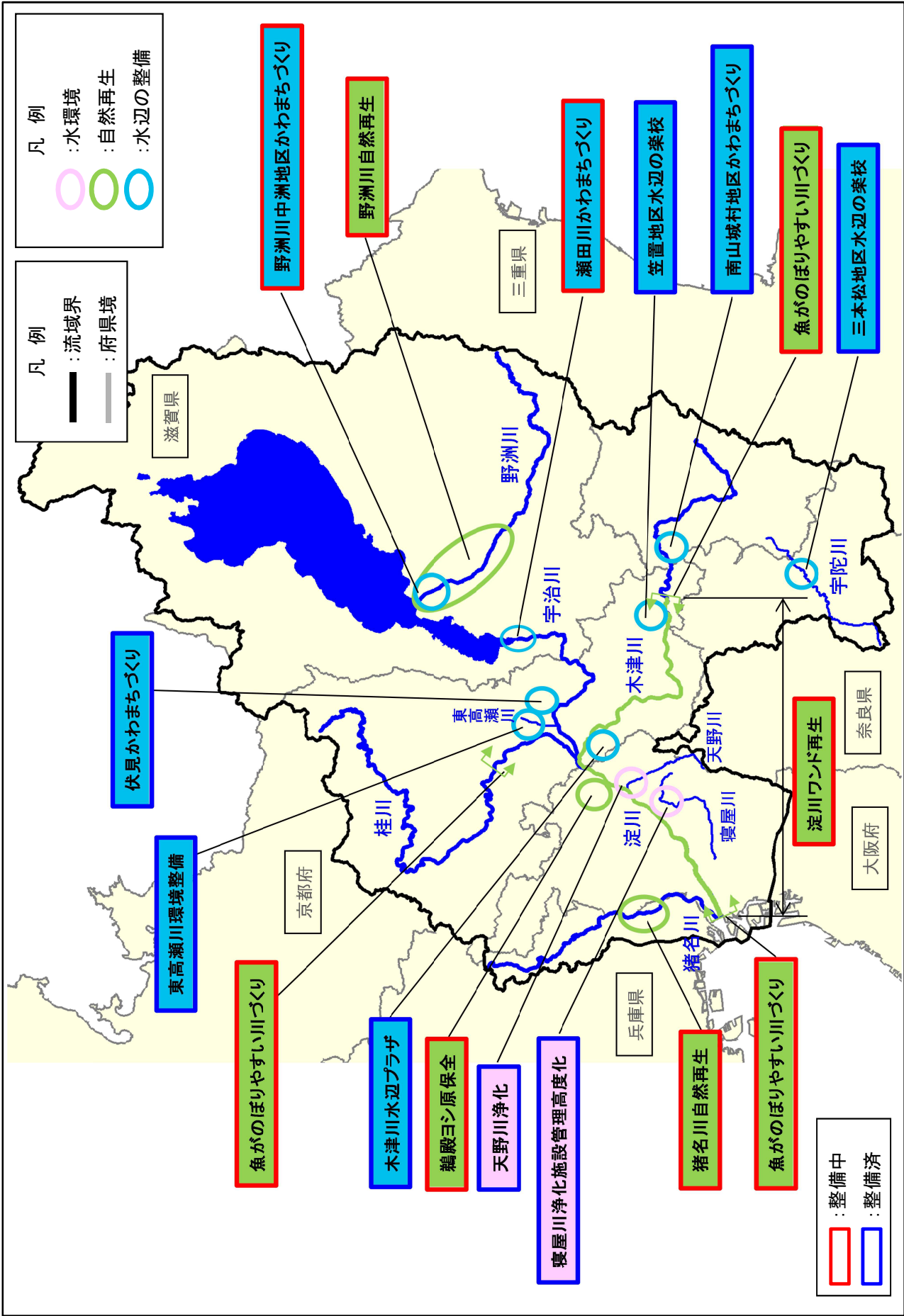
➤ 淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 1
➤ 九頭竜川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 4
➤ 日野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 6
➤ 千代川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 8
➤ 芦田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 0 0
➤ 太田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 0 3
➤ 小瀬川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 0 6
➤ 吉野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 0 8
➤ 那賀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 1 0
➤ 肱川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 1 2
➤ 仁淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 1 4
➤ 緑川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 1 6
➤ 松浦川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 1 8
➤ 筑後川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 2 0

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	淀川水系(京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県)					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設L=483m(寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作設備1式 ②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道等整備43基(淀川ワンド再生) ワンド造成27km、汽水域干潟造成10km、たまり再生37km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ14ha、配水46ha(野洲川自然再生) ヨシ帯再生2.1ha、魚道整備1箇所 (猪名川自然再生) レキ河原・水陸移行帯の再生8ha、魚道整備6箇所 ③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討1式(瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (三本松地区水辺の楽校) 坂路・階段3箇所、管理用通路L=200m、高水敷整正1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸L=20m、管理用階段2箇所、管理用通路L=300m (南山城村地区かわまちづくり) 管理用通路L=390m、坂路・階段3箇所、高水敷整正1式 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸3箇所、管理用通路L=670m					
事業期間	平成元年度～平成54年度					
総事業費 (億円)	約407		残事業費(億円)	約229		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンバラ(天然記念物)やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生息・生育・繁殖環境が確保されていた。 また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づくっていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 淀川へのBOD等の負荷量の削減。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 浄化施設管理における、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること及び遠隔操作によるコスト縮減(寝屋川流域協議会における寝屋川流域の水環境改善のため、寝屋川浄化用水機場の施設管理の高度化を図る)。 ②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度をあげて、ヨシ原の保全再生を図る。 (野洲川自然再生) 南流・北流時の河川環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、落差工中央魚道の設置を行う。 (猪名川自然再生) かつて猪名川に存在した“多様な生物がすみ身近な河川環境”を回復する。 ③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 東高瀬川を、環境学習等で河川空間を利用できるようにすること。 (木津川水辺プラザ) 砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」。 (伏見かわまちづくり) 伏見地区三栖閘門付近において、親水機能向上と、宇治川本川と支川を舟運により連携を図る。 (瀬田川かわまちづくり) 環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (三本松地区水辺の楽校) 安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場とする。 (笠置地区水辺の楽校) 子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していく。 (南山城村地区かわまちづくり) 環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等の多目的な活用を可能とするために、河川管理用通路等を整備する。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然に共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。					
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 代替財の下水道整備費:144.7億円、維持管理費2.6億円/年 (寝屋川浄化施設管理高度化) 代替財の操作委託費用0.55億円/年 ②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:1,087,584世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:248円/世帯/月 受益世帯数:534,835世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:333円/世帯/月 受益世帯数:243,799世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:262円/世帯/月 受益世帯数:98,100世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:323円/世帯/月 受益世帯数:197,813世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:87,372世帯 (猪名川自然再生) ・レキ河原・水陸移行帯の再生 支払意思額:343円/世帯/月 受益世帯数:635,037世帯 ・魚道整備(河川縦断方向の連続性回復) 支払意思額:318円/世帯/月 受益世帯数:635,037世帯 ③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/世帯/月 受益世帯数:21,968世帯 (木津川水辺プラザ) 支払意思額:231円/世帯/月 受益世帯数:155,504世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/世帯/月 受益世帯数:123,941世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/世帯/月 受益世帯数:70,422世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/世帯/月 受益世帯数:3,256世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/世帯/月 受益世帯数:12,884世帯 (南山城村地区かわまちづくり) 支払意思額:180円/世帯/月 受益世帯数:2,882世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:346円/世帯/月 受益世帯数:44,295世帯					

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・今後も技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針 理由	<事業の必要性に関する視点> ・淀川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境を始めとした良好な淀川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で8.1、残事業で6.8 <事業の進捗の見込みの視点> ・本事業は、平成元年度に着手し、平成54年度には事業が完了する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断される。 <京都府の意見・反映内容> 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。 <大阪府の意見・反映内容> 淀川総合水系環境整備事業について、以下の事項を要請します。 ①これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 ②既存施設の効率的な運用、適切な維持管理 ③寝屋川の水環境改善のための常時導水 ④芥川等との連続性確保に向けた整備の推進 <兵庫県の意見・反映内容> 当該事業は、礫河原の再生などにより、多様な生物がすみよる身近な河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり 基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。 なお、事業の推進にあたっては、安価で効果的な整備手法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組むとともに、河川敷におけるレクリエーション空間の利用形態と環境対策のバランスを保つ観点から、地元市町や住民等と十分協議・調整されたい。 <滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案のとおりに「事業継続」で異論はない。 なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。 <奈良県の意見・反映内容> 今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いします。 なお、当事業は淀川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続が妥当と考えます。

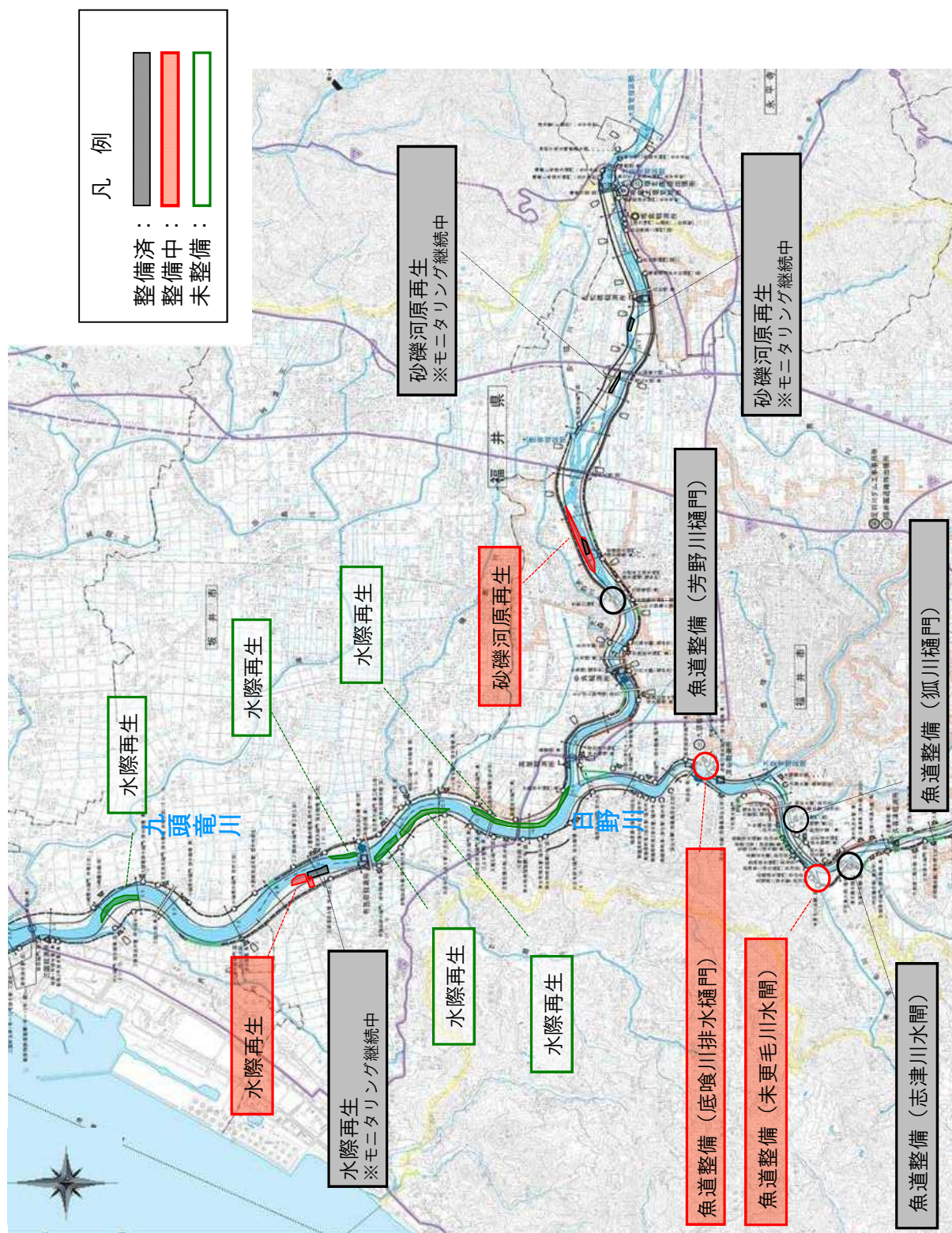
淀川総合水系環境整備事業 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博			事業 主体	近畿地方整備局												
実施箇所	九頭竜川水系(福井県福井市、坂井市、永平寺町)																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	自然再生に係る事業 ・水際環境保全・再生:約23ha ・砂礫河原再生:約20ha ・魚道の整備:5箇所																				
事業期間	平成19年度～平成37年度																				
総事業費 (億円)	約17			残事業費(億円)		約8.3															
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落の減少、特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。 中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による、土砂の堆積と樹林化。本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。 <達成すべき目標> 九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、『水際環境の保全・再生』、『砂礫河原の再生』、『魚道の整備』の3つのテーマを掲げ、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。																				
便益の主な根拠	自然再生に係る事業 支払い意志額:267円/世帯/月 受益世帯数:48,588世帯																				
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			C:総費用(億円)			17		B/C		2.0		B-C		18		EIRR(%)		9.1		
感度分析	B:総便益(億円)			C:総費用(億円)			7.2		B/C		1.9										
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			残工期(+10%～-10%)			資産(-10%～+10%)			残事業(B/C)			全体事業(B/C)								
	1.8			1.9			1.7			1.8			1.9			2.0			2.1		
	～			～			～			～			～			～			～		
	2.2			2.0			2.1			2.0			2.1			2.2			2.0		
事業の効果等	自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生) ■浅場・湿地の造成によるヨシ・マコモ群落の生息域の拡大 水際の浅場地形が維持され、マコモ群落が一定規模まで回復。 (砂礫河原の再生) ■樹木伐採や砂州の切下げによる、出水等の自然の営力による砂礫河原再生 再生された砂礫河原面積は概ね維持されており、チドリ類が繁殖場として利用。 (支川水路の連続性再生) ■魚道整備による本川と支川・水路との間の魚類等の移動環境の改善 支川水路の連続性再生により、支川上流側で確認される魚類の確認種数・個体数が増加。																				
社会経済情勢等の変化	多様な生物を育む九頭竜川流域の豊かな自然環境の保全・再生・創出を推進するため、国、県、市からなる「流域環境保全に関する協議会」を平成23年度に組織し、学識者のアドバイスを受けながら、環境保全に関する取り組みを実施している。																				
事業の進捗状況	(平成26年度末) 自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生)(砂礫河原の再生)(支川水路の連続性再生) ■水際再生約4ha、砂礫河原再生約8ha、支川水路の連続性再生3箇所を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生している。 ■今後の引き続き、関係機関と連携しつつ、住民やNPOによる維持管理やモニタリング調査等の協力を得ながら、学識者等の意見を参考に効果・分析を行い、順応的・段階的に整備を進めていく。 全体事業費約17億円に対し約52%の進捗																				
事業の進捗の見込み	自然再生に係る事業 ・平成37年度に事業を完了する予定。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	<事業の必要性等に関する視点> ・九頭竜川の自然再生事業の実施により、マコモなど良好な水際環境の再生、砂礫河原の再生、本川と支川・水路の連続性再生などの効果がもたらされ、九頭竜川の良好な自然環境の再生が期待できる。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で2.0、残事業で1.9 <事業の進捗の見込みの視点> ・本事業は、平成19年度に着手し、平成37年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 九頭竜川自然再生事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <福井県の意見・反映内容> 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存なし。 九頭竜川における環境整備は、事業を中断することなく、より一層のコスト縮減に取り組み、継続して進めていただきたい。																				

九頭竜川総合水系環境整備事業 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境			事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	鳥取県米子市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	(水辺整備) 水辺の楽校【福市箇所】〔計画〕：高水敷整正、ワンド、坂路等											
事業期間	平成26年度～平成35年度											
総事業費 (億円)	約2.3			残事業費(億円)	約2.3							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。流域の約92%を山地が占め、下流部は鳥取県第二位の人口が集中する米子市街地を形成している。古くは繊維関係産業や豊富な林産資源に恵まれた林業等が盛んであったが、近年では果樹栽培や畜産業等が盛んである。観光業では、鳥取県内最大の温泉である皆生温泉、日本最大級のフラワーパーク「とっとり花回廊」、大山山麓(冬季のスキー、夏季の避暑)等も賑わっている。 (水辺整備) 《水辺の楽校【福市箇所】》 事業予定箇所周辺には小学校があるが、河川敷には雑草が繁茂し、水辺に近づきにくくなっている。 ＜達成すべき目標＞ (水辺整備) 《水辺の楽校【福市箇所】》 子どもたちが日常的に川に触れ合い、河川環境学習などの活動の場として利用できるように基盤整備を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な根拠	(水辺整備)TCM 年間利用者数の増加:311,330人											
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度											
B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)		2.0	B/C	4.1	B-C	6.2	EIRR (%)	17		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)		2.0	B/C	4.1					
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	3.7		～ 4.5		3.7		～ 4.5					
	残工期(+10%～-10%)		4.1		～ 4.1		4.1		～ 4.1			
	資産(-10%～+10%)		3.7		～ 4.5		3.7		～ 4.5			
事業の効果等	(水辺整備) ＜水辺の楽校【福市箇所】＞ ・高水敷整正、ワンド、坂路等の整備により、総合学習の場等として、安全に水辺を利用できるようになる。 ・散策等の利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者の増加が見込まれる。											
社会経済情勢等の変化	・日野川沿川の米子市、南部町、伯耆町、江府町、大山町、日吉津村の人口は、平成22年現在で約196千人であり、今後高齢化等により大きく減少することが想定されている。											
事業の進捗状況	・事業の進捗率は0.9%(事業費ベース)である。(総事業費2.3億円のうち、整備済みは0.02億円)											
事業の進捗の見込み	＜水辺の楽校【福市箇所】＞ ・計画段階であり、関係機関や住民等の意見を反映しながら事業の実施について検討していく。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。											
対応方針	継続											
対応方針理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・(鳥取県)異存ありません											

日野川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市町村	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	①	ほっしょうじ 法勝寺川	【水辺整備】 水辺の楽校 ふくいち (福市箇所)	よなご 米子市	(計画)	高水敷整正、 ワンド、坂路等	227	TCM	



凡 例
【再評価】
緑:計画①

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	千代川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	鳥取県鳥取市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(水環境) ・袋川箇所水環境整備:可動堰改築(H22～H23)、植生浄化、底泥除去(計画) (自然再生) ・千代川自然再生(計画):魚道整備 (水辺整備) ・浜坂箇所【重箱地区】:(国H19～H20)河川管理用通路、護岸、(市H9～H23)公園整備										
事業期間	平成9年度～平成38年度										
総事業費 (億円)	約23			残事業費(億円)		約5.2					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山(標高1,319m)に発し、その途中、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。河川敷には、スポーツ広場などが整備され、多くの人が利用し、住民の憩いの場となっている。アユやサクラマスが遡上する川として知られており、冬季にはコハクチョウなど多くの野鳥が飛来する。支川の袋川は、上流はのどかな田園地帯を、下流は鳥取市街地を流れ、水辺の散策など多くの市民に親しまれている。河川水は、農業用水として約1,100haにおよぶ耕地のかんがいに利用されており、多くの農業用取水堰がある。 (水環境) <袋川箇所水環境整備> 袋川下流域は、T-N、T-Pの値が高く、流域内で最も水質が悪い状態にある。川底に泥がたまっており、水質悪化の要因となっていると考えられる。また、夏季の流水が少なくなる時期には、ごみや浮遊物が漂流し、悪臭が発生することがある。 (自然再生) <千代川自然再生> 河川水辺の国勢調査では、アユ、サクラマスなどの回遊魚が確認されている。しかし、堰に設置されている一部の魚道において魚が入り口を見つけにくいなどの構造上問題があるため、魚類等の移動の連続性が十分でない状況である。 (水辺整備) <浜坂箇所【重箱地区】> 浜坂箇所付近は鳥取市街地に近く、貴重なオープンスペースであるが、水際まで草や木が茂り、安全に水辺に近づくことができなかった。 <達成すべき目標> (水環境) <袋川箇所水環境整備> 袋川下流域の水質改善を行うものである。 (自然再生) <千代川自然再生> 魚がのぼりやすい川づくりを目指して魚道を整備・改良し、遡上環境の改良を図るものである。 (水辺整備) <浜坂箇所【重箱地区】> 自治体の公園整備計画と連携し、地域住民が安全に水辺に近づける場を創出するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	(水環境) CVM 支払意思額＝502円／世帯／月、受益世帯数＝31,991世帯 (自然再生) CVM 支払意思額＝375円／世帯／月、受益世帯数＝18,241世帯 (水辺整備) TCM 年間利用者数の増加:593,539人										
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度							
	B:総便益 (億円)	76	C:総費用(億円)		34	B/C	2.2	B-C	42	EIRR (%)	7.0
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)		4.6	B/C	8.7				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	7.9 ～ 9.6		2.2 ～ 2.3		2.2 ～ 2.3						
	残工期(+10%～-10%)		8.5 ～ 8.9		2.2 ～ 2.3						
	資産(-10%～+10%)		7.8 ～ 9.5		2.0 ～ 2.5						
事業の効果等	(水環境) 可動堰は他事業で対応済みであり、今後関係機関と協力・連携した目標設定及び計画策定を予定しているが、環境事業としては未着工であり、事業の効果は未発現である。 (自然再生) 魚道の整備・改良により遡上環境の改良を目標としているが、現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。 (水辺整備) 雑草が繁茂していた水辺に、河川管理用通路が整備され、容易に高水敷や水辺に近づくことができ、散策や釣り等で利用されている。										
社会経済情勢等の変化	・流域内の人口は都市部では今後も大きな変化はない。中山間部では過疎化、高齢化による人口の減少が見込まれる。										
事業の進捗状況	事業の進捗率は、78%(事業費ベース)である。 【全体事業費:全体23億円(国:6.6億円、自:16.5億円)のうち、整備済み18.0億円(国:1.5億円、自:16.5億円)】 (水環境:全体4.4億円のうち、整備済み0.6億円) (自然再生:全体1.5億円のうち、整備済み0.1億円) (水辺整備:全体17.3億円(自治体整備分を含む) 整備済み)										
事業の進捗の見込み	・水環境については、浄化施設の設置を予定しているが、可動堰改築の効果を見極めて整備内容等の検討を行う。 ・自然再生については、関係機関と連携して実施することとしており、今後円滑な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・植生浄化や簡易魚道の設置、既設魚道の有効活用等によりコスト縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・(鳥取県)異存ありません										

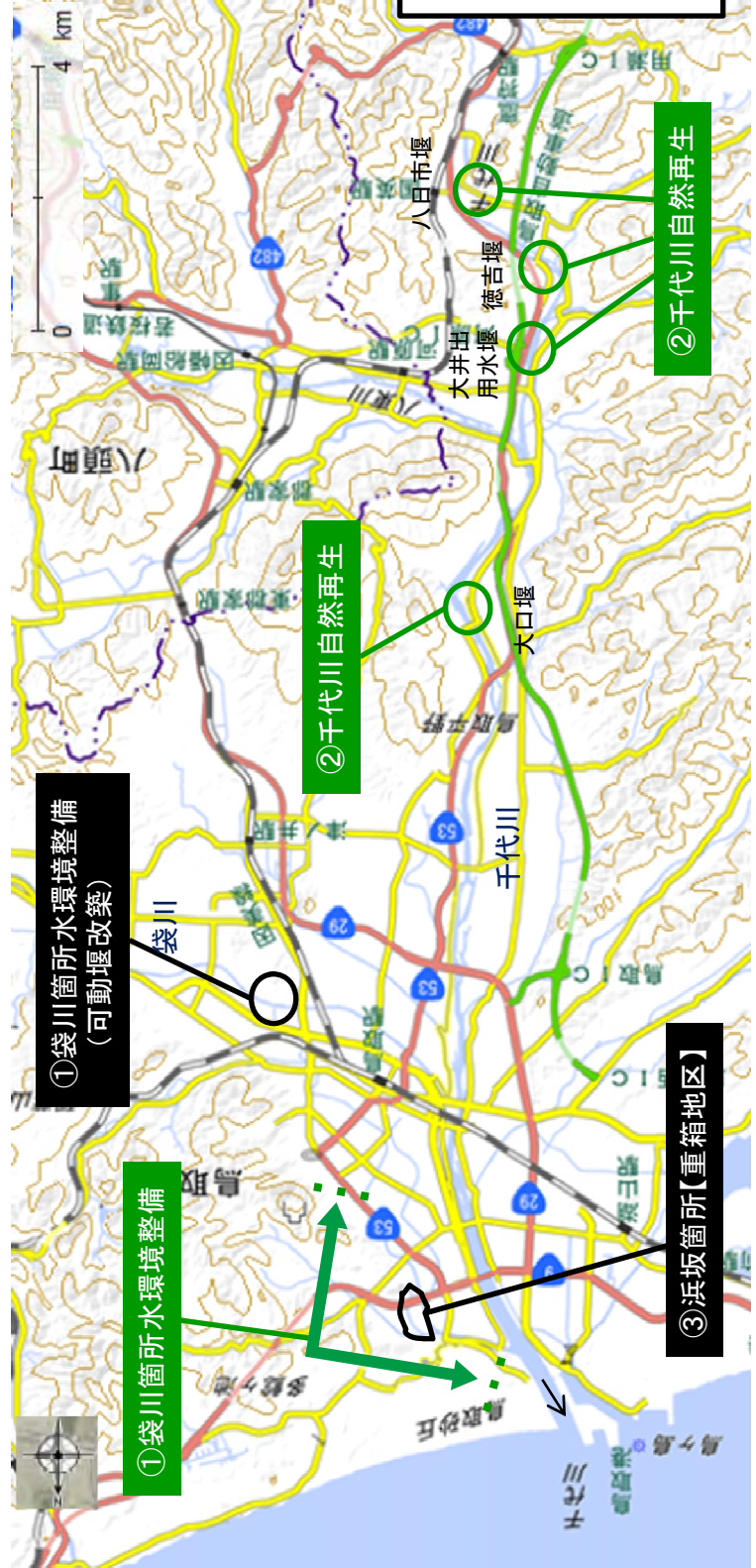
千代川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	①	袋川	【水環境】 袋川箇所 水環境整備	鳥取市	(計画)	植生浄化、底泥除去	442	CVM	
	②	袋川	【水環境】 袋川箇所 水環境整備	鳥取市	H22~23	可動堰改築（遠隔操作化）※1			
	③	千代川	【自然再生】 千代川自然再生	鳥取市	(計画)	魚道整備	145	CVM	
		袋川	【水辺整備】 浜坂箇所 【重箱地区】	鳥取市	H19~H20	河川管理用道路、護岸	1,726	TCM	完了箇所 評価
					H9~H23	公園整備※2			

※1他事業で対応

※2 公園整備については、鳥取市が実施

評価対象事業 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	広島県福山市、府中市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(水環境) ・芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部):H17～H23植生浄化施設整備工 ・芦田川下流植生浄化(芦田川下流部):H25～(実施中)掘削工、植生浄化施設整備工 ・曝気循環施設(八田原ダム貯水池):H20～H23曝気循環施設 (自然再生) ・魚道整備(芦田川河口堰):H11～H12魚道設置 ・魚道整備(芦田川中上流部)[計画]魚道設置 (水辺整備) ・新市地区護岸整備[計画]護岸、坂路等										
事業期間	平成11年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約32		残事業費(億円)		約12						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し瀬戸内備後灘に注ぐ一級河川である。 流域には、人口規模が広島県第2の都市福山市があり、昭和39年に「備後地区工業整備特別地域」の指定を契機に、河口域には鉄鋼業などの大規模工場の立地及び都市化が急速に進み、平成10年には「中核市」に移行し発展してきた。 昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。 (水環境) 《芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)》 瀬戸川合流部では、生活排水等の流入により、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。 《芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)》 芦田川下流域では、生活排水等の流入により、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。 《曝気循環施設(八田原ダム貯水池)》 八田原ダム建設時に湖水水質対策として曝気循環装置(4基)、支川流入対策として植生浄化、土壌浄化等の水質対策を実施しているが、平成15年から貯水池内全体にアオコの発生が見られるようになった(曝気循環装置4基設置時)。 (自然再生) 《魚道整備(芦田川河口堰)》 芦田川河口堰の設置により、河道における回遊魚等の遡上降下機能が低下している状況にある。 《魚道整備(芦田川中上流部)》 芦田川中上流部では、魚道の設置されていない横断工作物により上下流が分断され、魚類の遡上降下が遮られ縦断方向の連続性が分断されている。 (水辺整備) 《新市地区護岸整備》 新市地区の川沿いは、運動公園として整備されレクリエーション、散策等の場として、地域住民の方に利用されている。しかし、現状は坂路や階段もなく安全に水辺を利用することができない。 ＜達成すべき目標＞ (水環境) 《芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)》 芦田川下流域(瀬戸川合流部)の水質改善を図るものである。 《芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)》 芦田川下流域(芦田川下流部)の水質改善を図るものである。 《曝気循環施設(八田原ダム貯水池)》 八田原ダム貯水池の水質改善を図るものである。 (自然再生) 《魚道整備(芦田川河口堰)》 魚類の遡上降下環境の改善を図るものである。 《魚道整備(芦田川中上流部)》 魚類の遡上降下環境の改善を図るものである。 (水辺整備) 《新市地区護岸整備》 地域住民が安全に水辺を利用でき、河川巡視などの河川管理も安全に行うことができるように坂路の整備等を図るものである。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【水環境】芦田川下流植生浄化 CVM 全体事業:支払意志額(WTP)= 297円/月/世帯、受益世帯数 149,416世帯 残事業:支払意志額(WTP)= 289円/月/世帯、受益世帯数 149,416世帯 【水環境】曝気循環施設 CVM 全体事業:支払意志額(WTP)= 234円/月/世帯、受益世帯数 14,512世帯 【自然再生】魚道整備 CVM 全体事業:支払意志額(WTP)= 269円/月/世帯、受益世帯数 47,939世帯 残事業:支払意志額(WTP)= 247円/月/世帯、受益世帯数 47,939世帯 【水辺整備】新市地区護岸整備 TCM 年間利用者数の増加:87,299人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
B:総便益(億円)	153		C:総費用(億円)		40	B/C	3.8	B-C	113	EIRR(%)	11
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		11	B/C	11.0				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		10.0	～ 12.1	3.7 ～ 3.9						
	残工期(+10%～-10%)		10.8	～ 11.1	3.8 ～ 3.8						
	資産(-10%～+10%)		9.9	～ 12.1	3.5 ～ 4.2						

＜再評価＞

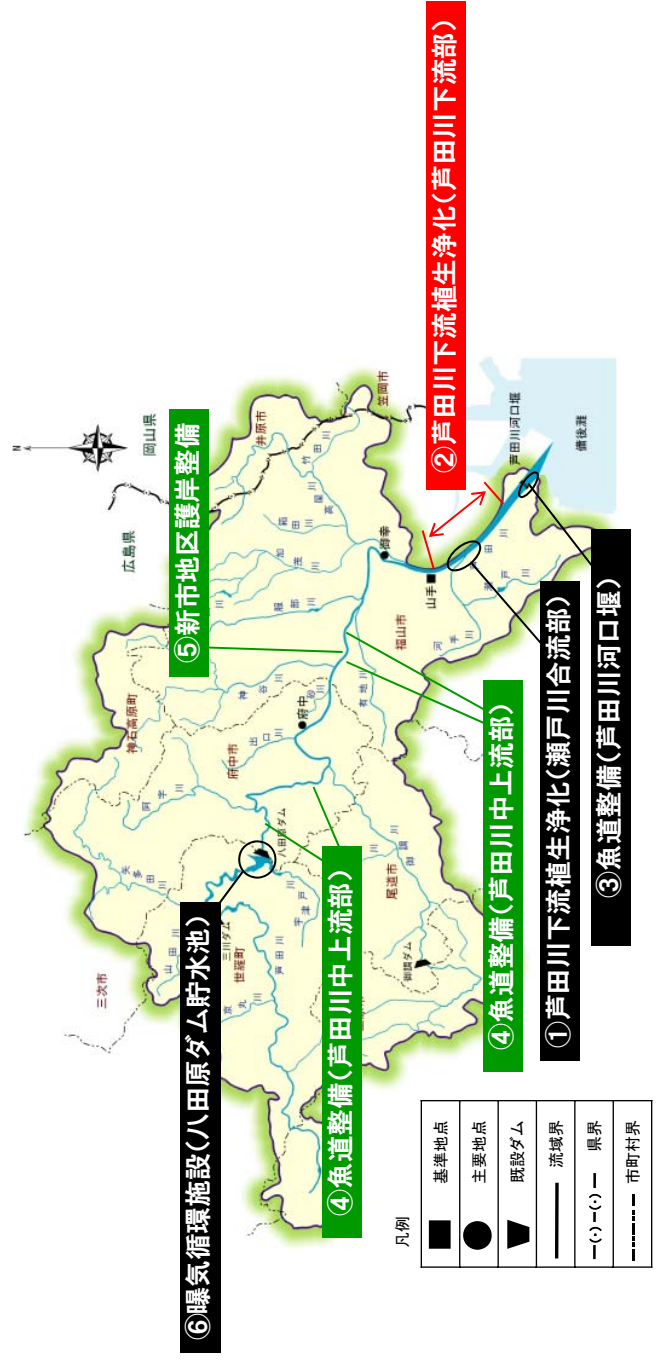
事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博	事業 主体	中国地方整備局
事業の 効果等	(水環境) ・芦田川下流部の植生浄化施設のうち、瀬戸川合流部については整備は完了し、水質の浄化効果が得られている。また、芦田川下流部については、実施中である。完成後は河岸植生帯の創出により生物の生息・生育環境、繁殖の場が回復するとともに自然浄化機能の向上により水質が改善される。 ・八田原ダムの曝気循環施設は、平成23年度に2基追加導入が完了しており、アオコの発生が抑制されている。 (自然再生) ・芦田川河口堰の魚道は、平成12年度に設置が完了しており、回遊魚、回遊性動物の魚道の利用が見られている。芦田川中上流部の魚道は、未着工であり効果は未発現である。 (水辺整備) ・地域住民が安全に水辺を利用でき、河川管理も安全に行うことができるよう整備を行うが、現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。				
社会経済 情勢等 の変化	・芦田川沿川の福山市、府中市の人口は、今後高齢化等により大きく減少することが想定されている。 ・平成16年に市民、事業者、環境団体、行政等からなる「芦田川環境マネジメントセンター」により、流域が一体となった水質改善への取り組みが行われており、水質改善に関する住民のニーズは依然として高い。 ・地元住民は、回遊魚が上流から下流まで行き来できる生息環境の整備を望んでいる。また、水辺や高水敷へ、安全に近づけるように、アプローチ等の整備が求められている。				
事業の進 捗状況	・事業の進捗率は、62%(事業費ベース)である。(総事業費31.7億円のうち、整備済みは19.6億円)				
事業の進 捗の見 込み	(水環境) ・地元住民から水質改善に対する地域要望は強く、事業実施にあたり、河川管理者、下水道事業者、企業等、地域住民が一体となって取り組むこととしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 (自然再生) ・地元住民は、魚が回遊する環境整備の要望が強く、関係機関と連携して魚類の遡上降下環境の改善を図ることとしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 (水辺整備) ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、地域からの要望等を踏まえ、地元自治体等と連携しながら整備を進めることとしており、今後事業を進捗する上で支障はない。				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	(水環境、水辺整備) ・掘削で発生する残土を盛土等へ流用するなど整備費のコスト縮減を行う。また、整備後の除草作業、清掃およびヨシの刈り取りなどについて地元からの支援体制を確立することで、一層の維持管理費の削減を図る。 (自然再生) ・簡易魚道の設置などにより工事費の縮減を図る。 (代替案について) ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。				
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・(広島県)異存ありません				

芦田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備 考
再評価	①	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化（瀬戸川合流部）	福山市	H17～H23	植生浄化施設整備工	971	CVM	
	②	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化（芦田川下流部）	福山市	H25～ (実施中)	掘削工、植生浄化施設整備工	920		
	③	芦田川	【自然再生】 魚道整備（芦田川河口堰）	福山市	H11～H12	魚道設置	549	CVM	
	④	芦田川	【自然再生】 魚道整備（芦田川中上流部）	福山市、府中市	(計画)	魚道設置	100		
	⑤	芦田川	【水辺整備】 新市地区護岸整備	福山市	(計画)	護岸、坂路等	358	TCM	
	⑥	芦田川	【水環境】 曝気循環施設（八田原ダム貯水池）	福山市	H20～H23	曝気施設整備	264	CVM	完了箇所評価

※「①芦田川下流植生浄化（瀬戸川合流部）」は「②芦田川下流植生浄化（芦田川下流部）」と一括評価する。

※「③魚道整備（芦田川河口堰）」は「④魚道整備（芦田川中上流部）」と一括評価する。



<再評価>

事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	広島県広島市、山県郡安芸太田町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水辺整備】 ① -1 千田地区水辺環境整備[計画中] 河川管理用通路 ① -2 舟入・基町地区水辺環境整備[計画中] 河川管理用通路 ① -3 元安川底質改善[計画中] 底質改善 ① -4 旧太田川底質改善[H20～H23年度] 底質改善 ① -5 天満川底質改善[H24～H26年度] 底質改善 ② 西原地区河川整備[H24～H26年度] アンダーパス(河川管理用通路) ③ 上殿地区環境整備[H21～H23年度] 護岸、坂路、階段、河川管理用通路										
事業期間	平成20年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約10		残事業費(億円)		約5.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 太田川は、その源を廿日市市吉和の冠山に発し、中上流部で柴木川、簡賀川、滝山川、水内川等の支川を集めて流下し、広島市安佐北区可部町付近で根谷川、三篠川を合流する。その後、はん濫原として形成された平地部を南南西に流れ、広島デルタの扇頂部に達して旧太田川を分流し太田川放水路となり、広島市街地の西を流れて広島湾に注ぐ。また、放水路が建設される以前に本川であった旧太田川は、広島市街地の中でさらに京橋川、猿猴川、天満川、元安川を分流しており、広島市街地は典型的なデルタ地形の上に成り立っている。 【水辺整備】 <<千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善>> ・平成15年に策定された「水の都ひろしま」構想の実現に向けて「水の都ひろしま推進協議会」が設立されており、河川管理者(国・県)や広島市だけでなく、利用者である市民や企業等が協働して水辺整備を進めている。基町地区は、その中心部として地域住民が愛着を感じているだけでなく、世界遺産である原爆ドームや平和記念公園へ世界各地より多くの人が訪れる地域である。 <<西原地区河川整備>> ・古川は、都市域の中で自然と触れ合える貴重な空間として多くの地域住民に利用されている。堤防上も水鳥緑道として広島市によって整備がなされているが、昭和橋(国道54号)において水辺利用の連続性が遮断されている。 <<上殿地区環境整備>> ・事業箇所周辺は、中国縦貫自動車道戸河内IC等が整備され「安芸太田町の玄関口」となっているほか、道の駅「来夢とごうち」や商業施設、パーク&ライドがあり、安芸太田町の拠点となっている。 ・事業箇所は右岸側から簡賀川の合流があるにもかかわらず護岸が未整備、または老朽化が見られる状況であった。 ・川沿いの桜広場での花見や水遊びなど、水辺空間の利用がなされているが、河川敷に雑草や雑木が繁茂するなど、安全に利用することができなかった。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 <<千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善>> 水辺は、場所によって有機泥が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていないことから、水辺利用が安全、安心して行えるよう、河川管理用通路の整備や底質改善を行う。 <<西原地区河川整備>> 昭和橋(国道54号)において水辺利用の連続性が遮断されていることから、河川管理の向上にあわせて水辺利用者の安全を確保するため、アンダーパスを整備した。 <<上殿地区環境整備>> 川沿いの桜広場での花見や水遊びなど、水辺の利用空間の創出。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【水辺整備】 <<千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善>>CVM 全体事業 支払い意志額 = 365円/世帯/月、受益世帯数 = 95,852世帯 残事業 支払い意志額 = 354円/世帯/月、受益世帯数 = 95,852世帯 <<西原地区河川整備>>CVM 支払い意志額 = 220円/世帯/月、受益世帯数 = 129,353世帯 <<上殿地区環境整備>>TCM 年間利用者数の増加数 2,652人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)		11	B/C	14.1	B-C	137	EIRR(%)	29.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	69	C:総費用(億円)		4.4	B/C	15.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		14.4	～	17.6	全体事業(B/C)					
	残工期(+10%～-10%)		15.7	～	16.3	13.5 ～ 14.7					
	資産(-10%～+10%)		14.3	～	17.4	14.0 ～ 14.2					
						12.6 ～ 15.5					
事業の効果等	【水辺整備】 <<千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善>> 「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れる基町地区において、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用が実現でき、景観や異臭が改善される。 <<西原地区河川整備>> 橋梁部のアンダーパス整備により低水路部の河川巡視が容易となり、河川管理の向上のほか、水辺利用の連続性が確保され、安全に水辺が利用されている。 <<上殿地区環境整備>> 安芸太田町の玄関口や地域の拠点として今後も多くの水辺利用が見込まれる上殿地区において、河川管理用通路の整備により、河川管理の向上のほか、安全に水辺が利用されている。										
社会経済情勢等の変化	・流域内の人口は都市部では今後も大きな減少はないが、中山間地では過疎化、高齢化により大きな減少が見込まれている。 ・整備箇所は観光地その他、散策等の健康増進の場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるよう整備が望まれている。										

＜再評価＞

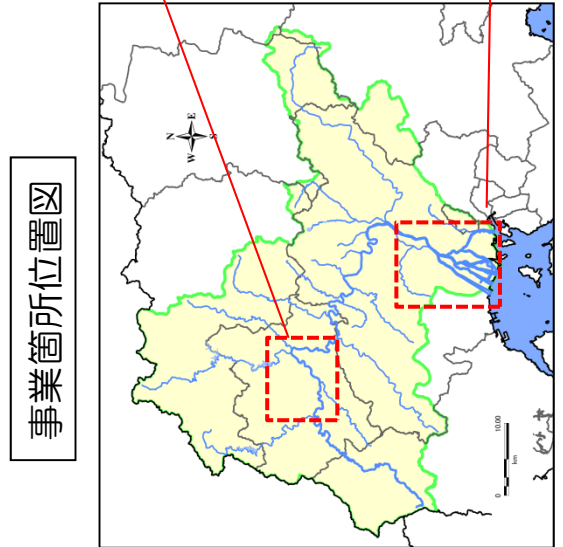
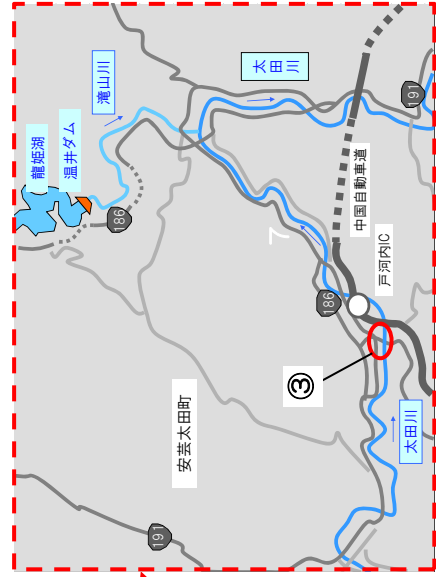
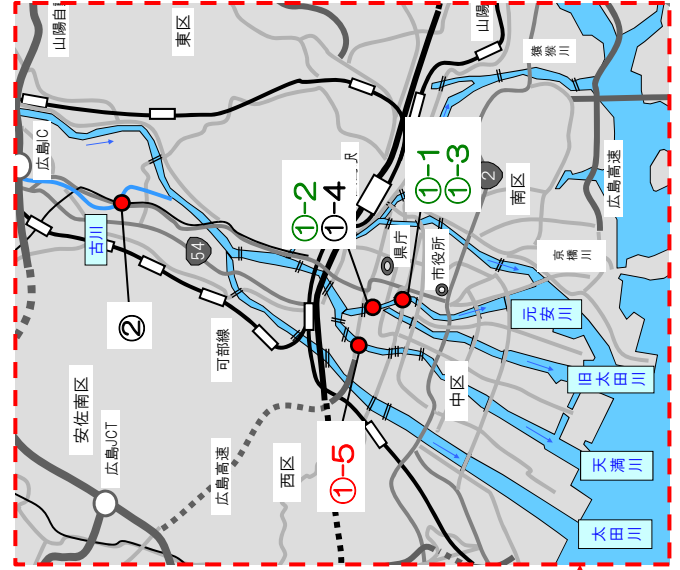
事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博	事業 主体	中国地方整備局
事業の進 捗状況	【水辺整備】 ＜千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善＞ ・事業の進捗率は25%である。(総事業費6.7億円のうち、整備済みは1.7億円)				
事業の進 捗の見込 み	＜千田地区水辺環境整備、舟入・基町地区水辺環境整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善＞ ・広島市は、平成21年6月に「かわまちづくり」支援制度の登録を受け、地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。 ・基町地区を含む下流デルタ域は河川管理者(国・県)、広島市、市民等からなる「水の都ひろしま推進協議会」で協議しながら、水辺整備を進めている。 ・以上のことから、今後事業進捗する上で支障はない。				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。 ・除草作業や清掃などについて地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要があると考えている。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	・上記の各視点により、水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。				
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・(広島県)異存ありません				

太田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	分類	河川名	No.	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	水辺整備	元安川	①-1	千田地区水辺環境整備	広島市	(計画)	河川管理用通路	212	CVM	①市内派川 水辺環境整備
		旧太田川	①-2	舟入・基町地区水辺環境整備	広島市	(計画)	河川管理用通路	251		
		元安川	①-3	元安川底質改善	広島市	(計画)	底質改善	40		
		旧太田川	①-4	旧太田川底質改善	広島市	H20～H23	底質改善	107		
		天満川	①-5	天満川底質改善	広島市	H24～H26	底質改善	64		
		古川	②	西原地区河川整備	広島市	H24～H26	アンダーパス	135	CVM	
		太田川	③	上殿地区環境整備	安芸太田町	H21～H23	護岸、坂路、階段、 河川管理用通路	239	TCM	

※①-1～①-5については複合して基町地区周辺における環境の質を向上させることから、
複数事業をまとめて評価（市内派川水辺環境整備）

緑字：計画中
赤字：実施中
黒字：完成



事業箇所位置図

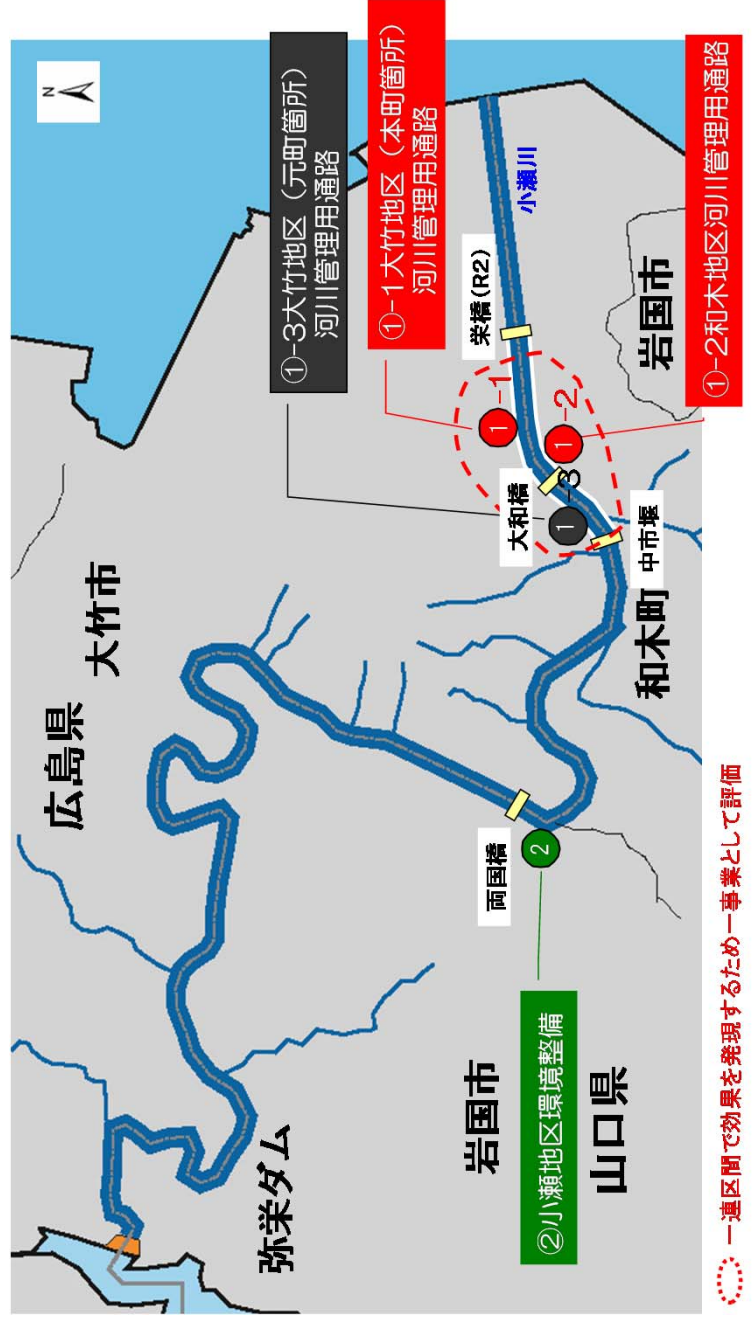
＜再評価＞

事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 五十嵐 崇博		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	広島県大竹市、山口県岩国市、和木町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(水辺整備) ①-1大竹地区(本町箇所)河川管理用通路[H19～(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-2和木地区河川管理用通路[H14～(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 ①-3大竹地区(元町箇所)河川管理用通路[H13～H14年度] 護岸、河川管理用階段、坂路 ②小瀬地区環境整備[計画] 護岸、河川管理用階段、坂路										
事業期間	平成13年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約14		残事業費(億円)		約3.7						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山に発し、広島・山口県の県境を南流し、山口県岩国市美和町釜ヶ原と広島県大竹市栗谷町沖ノ窪の県境で玖島川を合わせ南下し、蛇行しながら東方に流れを転じ、山口県玖珂郡和木町と広島県大竹市の工業地帯を経て、瀬戸内海に注いでいる。 小瀬川では、コンビナートが形成されている河口部を除き、現在でも豊かな自然や、昔から続く左右岸異なる文化が存在しているほか、子ども達の健やかな成長を祈る独特の風習である「ひな流し」も今なお続いている。 (水辺整備) 《大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路》 事業箇所周辺の川沿いは、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されている。しかし、川沿いには交通量の多い堤防沿いの道路のほかに歩行空間がないため、危険と隣り合わせの状況になっている。 《小瀬地区環境整備》 小瀬地区は、山陽道を下って安芸(広島県)から周防(山口県)に入る関所に位置し、「小瀬川の渡し場」や「吉田松陰の歌碑」などの文化財を含め、数多くの利用がある。また、対岸には「中津原水辺の楽校」が整備されている。しかし、水辺に降りる河川管理用階段がなく、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、安全に水辺を利用することができない。 ＜達成すべき目標＞ (水辺整備) 《大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路》 川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路などを整備する。 《小瀬地区環境整備》 安全に水辺に近づくことができる河川管理用階段や坂路などを整備する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	(水辺整備)①-1～①-3 CVM、② TCM 全体事業：支払意志額＝302円／世帯／月、受益世帯数＝24,839世帯 残事業：支払意志額＝280円／世帯／月、受益世帯数＝24,839世帯 年間利用者数の増加：93,167人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
B:総便益(億円)	27		C:総費用(億円)		18	B/C	1.5	B-C	8.9	EIRR(%)	5.5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		3.4	B/C	7.7				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	7.0		～ 8.4		1.5		～ 1.5				
	残工期(+10%～-10%)		7.7		～ 7.7		1.5		～ 1.5		
	資産(-10%～+10%)		6.9		～ 8.5		1.3		～ 1.6		
事業の効果等	(水辺整備) ＜大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路＞ ・交通量が多い堤防道路ではなく、河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。 ・河川管理用通路の整備により、中市堰～栄橋(国道2号)において水辺利用の連続性が確保され、利用者の川への親しみが増す。 ・完成箇所については、朝夕の散歩時間の利用者が多く、ウォーキング等のイベントでも活用されるとともに、地元自治会、漁協、NPO法人等による河川清掃が定期的に行われている。 ＜小瀬地区環境整備＞ ・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、安全に水辺の利用ができ、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も可能となるが、現在は未着工であり事業の効果は未発現である。										
社会経済情勢等の変化	・沿川の大竹市、岩国市、和木町の人口は、平成22年現在で合計約17.9万人であり、今後高齢化等により、大きく減少することが想定されている。 ・整備箇所は散歩等の健康増進の場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるよう整備が望まれている。										
事業の進捗状況	事業の進捗率は72.8%(事業費ベース)である。(総事業費13.6億円のうち、整備済みは9.9億円)										
事業の進捗の見込み	＜大竹地区(本町箇所)、和木地区河川管理用通路＞ ・平成25年10月に「かわまちづくり」計画に登録され、地域と連携した川づくりが進められており、今後事業進捗する上で支障はない。 ＜小瀬地区環境整備＞ ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、事業実施にあたり地域の意見を取り入れながら行うこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・(広島県)異存はありません ・(山口県)異存なし										

小瀬川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市町	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	備考
再評価	①-1	小瀬川	【水辺整備】大竹地区（本町箇所） 河川管理用通路	広島県 大竹市	H19～ (実施中)	河川管理用通路、河川 管理用階段、坂路	526		
	①-2	小瀬川	【水辺整備】和木地区 河川管理用通路	山口県 和木町	H14～ (実施中)	河川管理用通路、河川 管理用階段、坂路	463	CVM	
	①-3	小瀬川	【水辺整備】大竹地区（元町箇所） 河川管理用通路	広島県 大竹市	H13～H14	護岸、河川管理用階段、 坂路	260		
	②	小瀬川	【水辺整備】小瀬地区環境整備	山口県 岩国市	(計画)	護岸、河川管理用階段、 坂路	113	TCM	

緑字：計画
赤字：実施中
黒字：完成



--- 一連区間で効果を発現するため一事業として評価

＜再評価＞

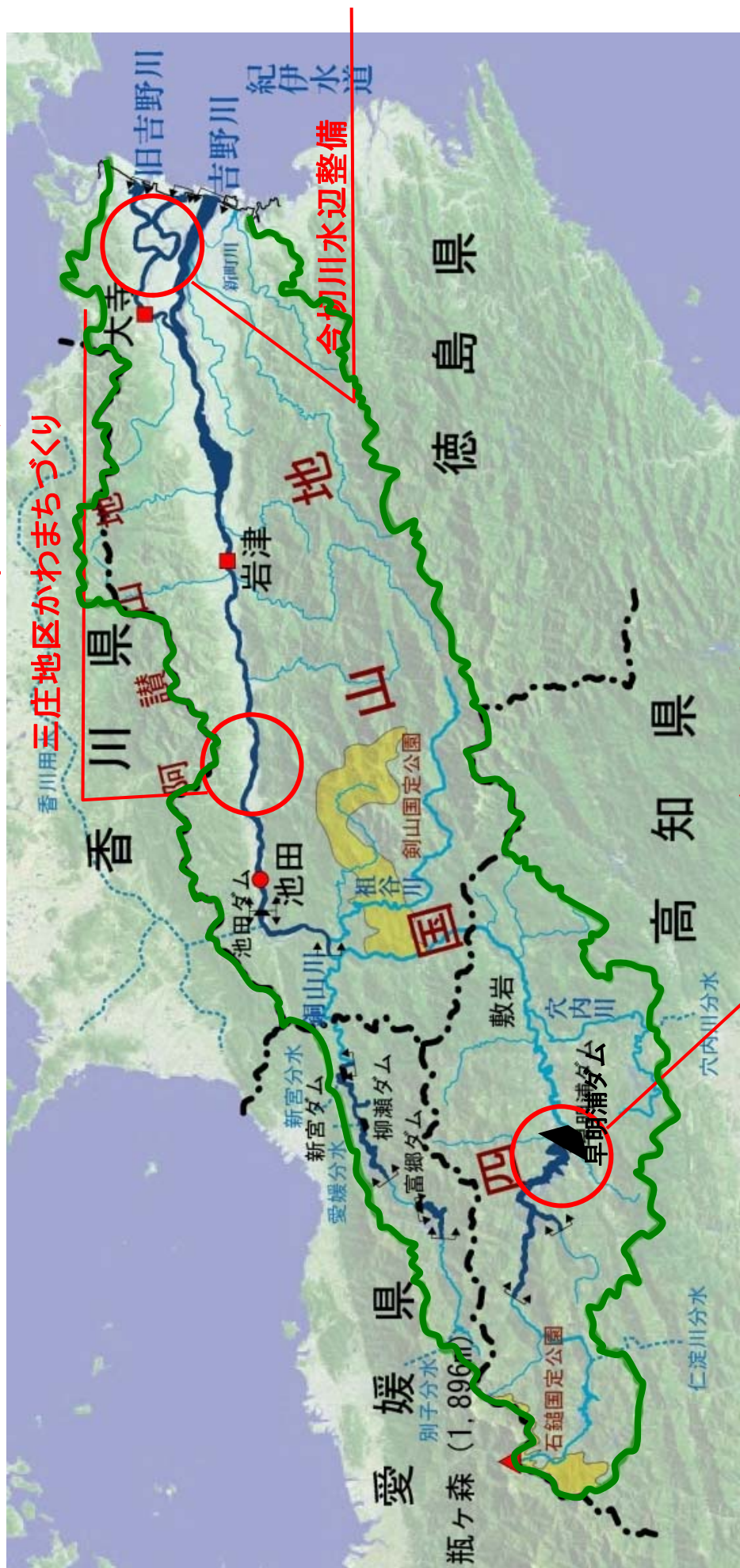
事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局		
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町 高知県本山町、土佐町、大川村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備): 植栽工、溪流工 等 【水辺整備】 (早明浦ダム水辺整備): 周辺環境整備、ダム湖進入坂路 等 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり): 高水敷整正、管理用道路、階段、坂路 等 (芝生(しばう)地区かわまちづくり): 高水敷整正、管理用道路、階段、坂路 等 (今切川水辺整備): 階段護岸、坂路、親水護岸 等										
事業期間	昭和57年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約101			残事業費(億円)	約17						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、対応が求められている。 【水辺整備】 ・ダム周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化が望まれている。 ・三庄地区、芝生地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県が「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、圏域の地域資源を活かした観光旅客の来訪・滞在の推進が望まれている。 ・今切川では北島町と連携して、地域の人々が水辺と交流できるような「にぎわいのある水辺空間」の創出が望まれている。 <達成すべき目標> 【水環境整備】 ・濁水長期化の改善 【水辺整備】 ・河川利用の推進を図りつつ、地域の活性化や水系全体の観光振興にも寄与し、発展していくことを期待するもの。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	<内訳> ・水環境整備による便益: 341億円 ・水辺整備による便益: 307億円 <主な根拠> 【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備(CVM)支払い意思額: 431円/月/世帯、受益世帯数: 388,667世帯 【水辺整備】 ・三庄地区かわまちづくり(既設「ぶぶるパークみかも」含む)(CVM)支払い意思額: 415円/月/世帯、受益世帯数: 24,952世帯 ・早明浦ダム水辺整備(TCM)年便益: 565(百万円/年) ・芝生地区かわまちづくり(CVM)支払い意思額: 251円/月/世帯、受益世帯数: 12,476世帯 ・今切川水辺整備(CVM)支払い意思: 406円/月/世帯、受益世帯数: 149,291世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	648	C:総費用(億円)	165	B/C	3.9	B-C	484	EIRR(%)	8.9	
	B:総便益(億円)	54	C:総費用(億円)	17	B/C	3.2					
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
事業の効果等	残工期(+10%～-10%)		2.9 ～ 3.5		3.9 ～ 4.0						
	資産(-10%～+10%)		3.2 ～ 3.2		3.8 ～ 3.9						
			2.9 ～ 3.5		3.6 ～ 4.3						
社会経済情勢等の変化	・早明浦ダム水環境整備開始以降では濁水の継続日数は減少している。 ・早明浦ダム水辺整備箇所が観光地および香川県などの小中学生の校外学習の場として利用されている。 ・三庄地区、芝生地区の水辺整備が、西阿波地域の活性化に寄与する。 ・今切川水辺整備箇所は、地域の憩いの場、ポート等の水辺利用の場として活用されている。										
事業の進捗状況	・進捗率: 約83% ・早明浦ダム水環境整備: 植栽工全262箇所完了、溪流工108箇所/全113箇所完了。 ・三庄地区かわまちづくり: 新規追加箇所。 ・早明浦ダム水辺整備: 周辺環境整備全8地区完了、坂路工4箇所/全7箇所完了。 ・芝生地区かわまちづくり: H27年工事完了予定。 ・今切川水辺整備: H26年箇所完了。										
事業の進捗の見込み	・早明浦ダム水環境整備については、平成23年度以降発生した洪水により、施工予定箇所が被災したため、完成予定を平成26年度から平成32年度に延伸。 ・三庄地区かわまちづくりについては、平成30年度の工事完了を目標。 ・早明浦ダム水辺整備については、ダム湖上流右岸の湖岸整備を新規箇所として追加し、整備完了年を平成26年度から平成35年度へ延伸。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・早明浦ダム水環境整備については、現地採取した岩石を利用する等、コストの縮減を図る。 ・三庄地区かわまちづくりについては、伐採した竹について、竹チップ、堆肥として活用することにより、コスト縮減を図る。 ・河川清掃活動団体と連携し推進するほか、地域住民等と連携を図り、河川愛護活動の啓発・普及をはかりこす縮減削減を図っていく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・「吉野川総合水系環境整備事業」を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。										

吉野川総合水系環境整備事業



芝生地区かわまちづくり

香川用三庄地区かわまちづくり

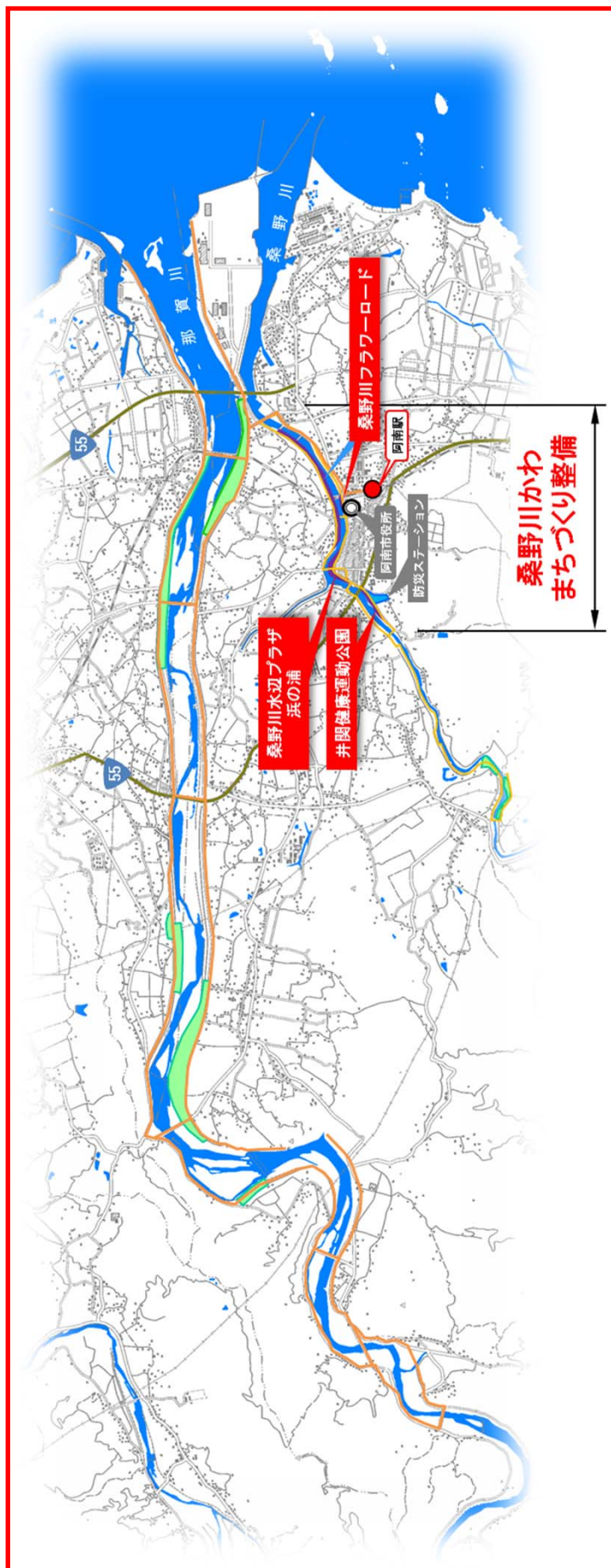
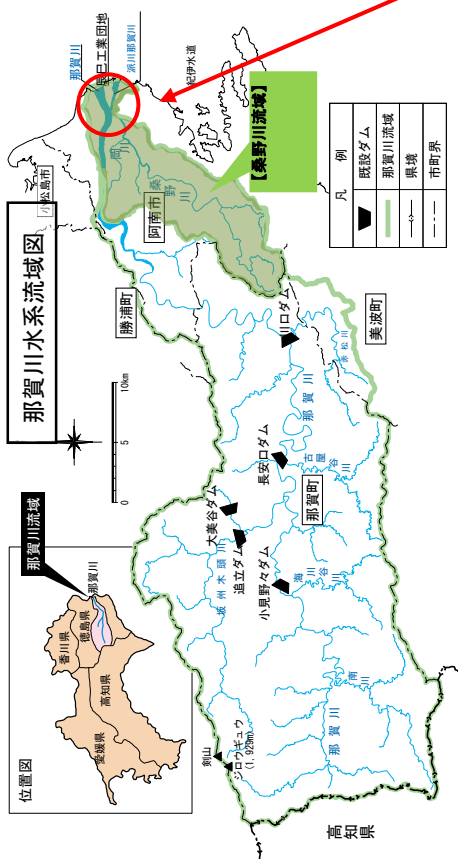


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	徳島県阿南市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	【水辺整備】 (桑野川かわまちづくり)低水護岸、管理用通路、階段、根固めブロック 等											
事業期間	平成17年度～平成29年度											
総事業費 (億円)	約11			残事業費(億円)		約0.2						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・コンクリート護岸や根固ブロックにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるほか、河川景観が悪化する要因となっている。 ・アドプト制度の精神が定着しており、数多くの団体や企業等が河川の美化清掃活動に取組んでいる。 「桑野川フラワーロード」は、整備した花壇を地元団体が維持管理しており、河川敷を「花の公園」として整備することにより、地域に憩いの空間を提供している。今後とも本事業による地域の活性化が期待されている。 ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。 <達成すべき目標> ・阿南市が進める「阿南光のまちづくり」と連携を図りながら、阿南市中心市街地にぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワーロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間を創出する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主な根拠	【水辺整備】(CVM)支払い意思額:396円/月/世帯、受益世帯数:24,773世帯											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			24			C:総費用(億円)			14		
感度分析	B:総便益(億円)			-			C:総費用(億円)			-		
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)			-			残工期(+10%～-10%)			-		
事業の効果等	資産(-10%～+10%)			-			1.6			2.0		
	・河川利用の活性化 ・環境学習の場の提供 ・中心市街地の活性化 ・地域交流の促進 ・歴史・文化の継承											
	・引堤によって広がった河川敷等の河川空間の活用を支援する施策としても期待されている。 ・阿南市では世界一の生産高を誇る発光ダイオードを活用した「阿南光のまちづくり」を展開し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。 ・阿南市が進める事業(阿南駅前児童公園、桑野川防災ステーション、阿南市庁舎建替計画)と連携した整備を行うことにより、中心市街地に新たなオープンスペースが確保され、親水性を活かした魅力的な水辺空間の創出を図る。 ・地元住民が主体となって清掃活動等を行うなど、地域と一体となったまちづくりが実現している。 ・コンクリート護岸や根固ブロックの施工に伴う景観の悪化、親水機能の低下している。											
事業の進捗状況	・進捗率:約98%											
事業の進捗の見込み	<国土交通省の整備> ・桑野川フラワーロード(左岸):平成21年度完成、(右岸):平成24年度完成 ・浜の浦緑地公園:平成21年度完成 ・井関健康運動公園:平成22年度完成 ・モニタリングを予定 <阿南市の整備> ・牛岐城趾公園:平成20年度完成 ・商店街周辺の電飾:平成20年度完成											
コスト削減や代替案立案等の可能性	・浜の浦緑地公園では、施設管理者と地域(商店街)で維持管理協定を締結し、住民参加による維持管理を実施している。 ・現在の計画は住民の意見を反映したものであり、他の代替案の可能性はない。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・那賀川総合水系環境整備事業を継続するという「対応方針(原案)案については、異議ありません。 ・当事業と地元の阿南市が進める「阿南光のまちづくり事業」との連携により、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間が創出され、河川利用の活性化、中心市街地の活性化、地域交流の推進などが期待されていることから着実に事業を推進するとともに、水に親しめる魅力ある水辺空間が保たれるよう適切な維持管理をお願いします。											

※「費用対効果分析等にかかる項目は、H23年度評価時点」

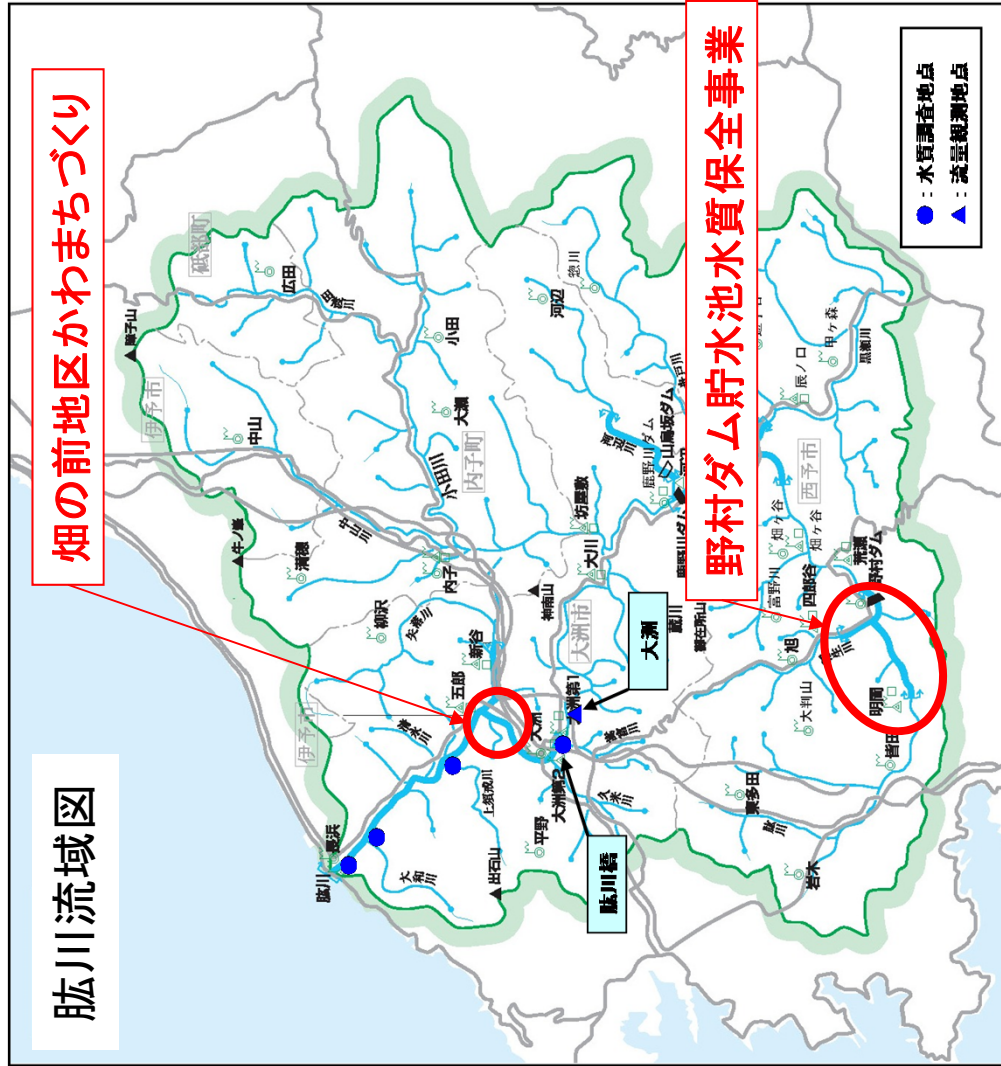
那賀川総合水系環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	肱川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 五十嵐 崇博		事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	愛媛県大洲市、西予市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【水環境整備】 (野村ダム貯水池水質保全)曝気循環施設5基 等 【水辺整備】 (畑の前地区かわまちづくり)樹木伐採、管理用通路、管理用階段 等										
事業期間	平成17年度～平成28年度										
総事業費 (億円)	約5.2		残事業費(億円)		約0.1						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 ・貯水池上流端でアオコが集積・腐敗し、異臭が発生するなど地域住民からの苦情があった。 ・野村ダム貯留水は、愛媛県南予3市1町の約16万人に水道用水として利用されている。 ・貯水池周辺の公園の利用者も多く、景観の観点からもアオコの発生は好ましくない。 【水辺整備】 ・高水敷上等への樹木の繁茂等は、洪水の流下に悪影響を与える。 ・河川利用上の安全・安心も阻害している。										
	<達成すべき目標> 【水環境整備】 ・アオコの異常増殖の抑制(クロロフィルaの目標値を20 μg/L以下にする。) ・水道水源の保全(取水塔付近・水深8m(取水位置付近)のCODを3mg/L以下にする。) 【水辺整備】 ・人が集い、自然と歴史・文化にふれあえるにぎわいの水辺空間づくりを目標としている。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【水環境整備】(CVM)支払い意思額:424円/月/世帯、受益世帯数:83,947世帯 【水辺整備】(CVM)支払い意思額:442円/月/世帯、受益世帯数:18,724世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	136	C:総費用(億円)		14	B/C	9.9	B-C	122	EIRR (%)	41.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)		-	B/C	-				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)						
	- ～ -		- ～ -		9.1 ～ 10.8						
	- ～ -		- ～ -		- ～ -						
事業の効果等	【水環境整備】 ・水温躍層が水深15m付近に形成され、表層～中層の水が混合されているのを確認することができる。 ・アオコが確認されるものの局所的であり、アオコの発生範囲は大きく減少している。 ・クロロフィルaは、曝気循環施設運用後(H18～H25)の平均値が18 μg/L、最大値が26 μg/L(H22)であり、曝気循環施設による低減効果を確認することができる。 ・CODは、曝気循環施設運用後(H18～H25)の平均値が2.9mg/L、最大値が3.2mg/Lとなっており、水質保全目標を概ね達成している。 【水辺整備】 ・河畔の広い空間や通路、休憩施設が整備されたことにより、利用者が大幅に増加する。 ・管理道整備や高水敷整正をすることにより、河川利用面での安全性が向上する。										
	社会経済情勢等の変化										
	・連携施設「大洲市ふれあいパーク」が平成25年度に完成した。 ・四国横断自動車道の供用予定により近隣地域との結びつきもこれまで以上に強まり、地域の発展が見込まれる。 ・水系一環として初めての再評価の実施。										
事業の進捗状況	・進捗率:約98%										
事業の進捗の見込み	・水環境事業の野村ダムは、平成17年度から工事着手し、平成21年度に工事完了している。 ・水辺整備事業の畑の前地区は、平成20年度から工事着手し、平成23年度に施設整備を完了し、モニタリング等を予定している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・残土を高水敷の不陸整正に再利用することや河畔林の通路に竹の根茎進入防止壁を設置し維持管理費の削減を図っているとともに大洲農業高校や「肱川を美しくお花はん」などの市民団体との協働連携し、植栽会等を実施することで除草等の維持管理費の削減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・「対応方針(原案)」案については異議ありません。										

肱川総合水系環境整備事業

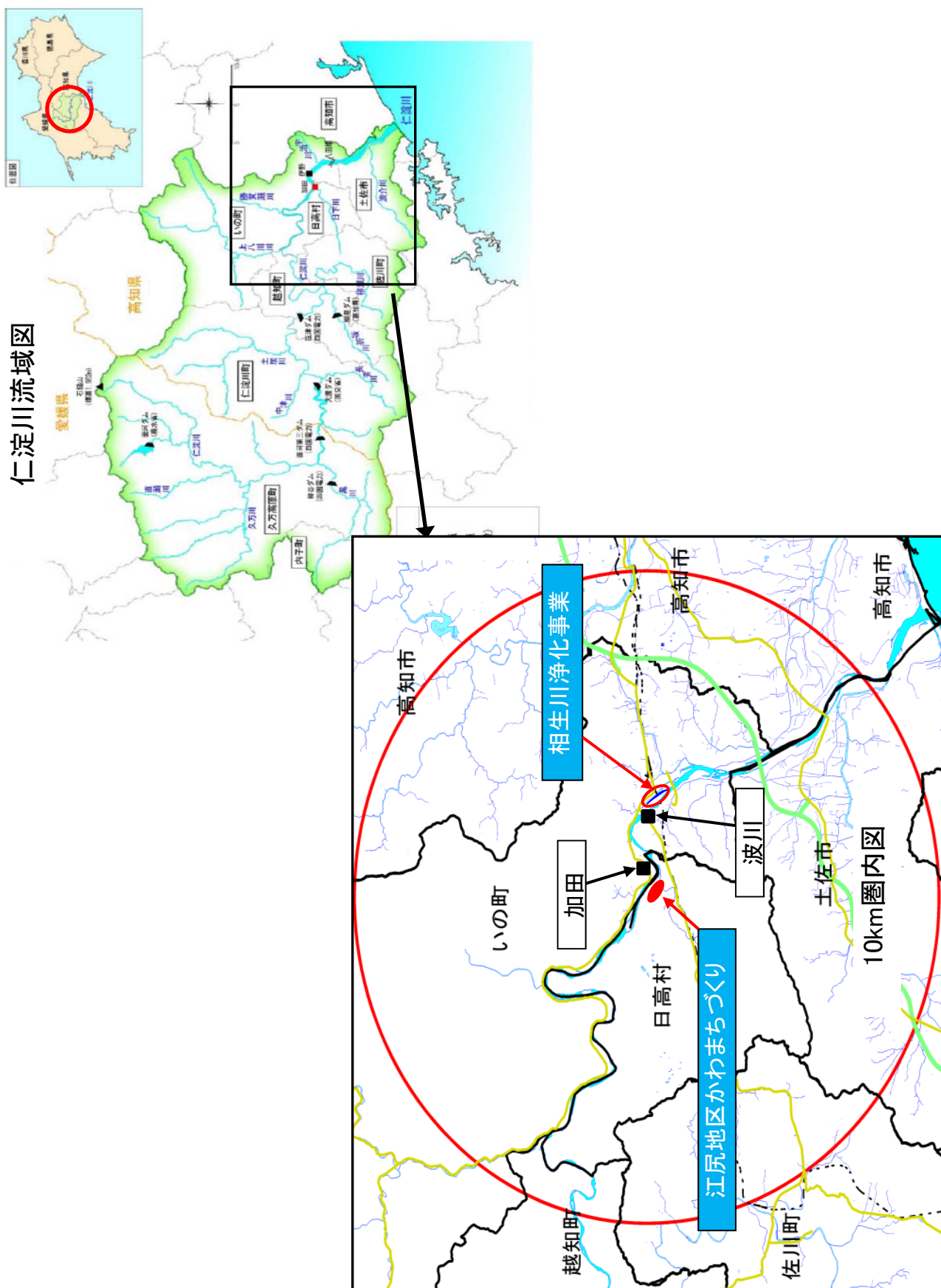


	肱川
流域面積	1,210km ²
土地利用状況	山林等85% 畑地13% 宅地3%
流域人口	約11万人
河川延長等	幹線流路延長: 103km

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	仁淀川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局		
実施箇所	高知県いの町、日高村										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【水環境整備事業】 〈相生川水質浄化事業〉：沈殿池施設5基、水路付帯工1式、護岸工170m、脱水処理機1基 等 【水辺整備】 (江尻地区かわまちづくり)：樹木伐採、管理用道路 等										
事業期間	平成13年度～平成31年度										
総事業費 (億円)	約13			残事業費(億円)	約3.1						
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ 【水環境整備】 ・仁淀川の支川相生川の水質は劣悪で、その流入のため仁淀川合流点付近では、白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、下流には上水(高知市、いの町)取水施設やアユの好漁場があるため地域住民や漁協関係者からの懸念等がある。 【水辺整備】 ・仁淀川下流域は、河川利用が多く、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のために新たな水辺空間の整備が必要とされている。										
	＜達成すべき目標＞ 【水環境整備】 ・仁淀川本川合流部の白濁感の解消。 【水辺整備】 ・水辺空間を創出することにより地元の活性化、地域振興を図る。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
	便益の主な根拠 【水環境整備】(CVM)支払い意思額:689円/月/世帯、受益世帯数:27,926世帯 【水辺整備】(CVM)支払い意思額:365円/月/世帯、受益世帯数:41,886世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	82	C:総費用(億円)	22	B/C	3.7	B-C	60	EIRR(%)	11.8	
感度分析	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	3.2	B/C	10.5					
事業の効果等	【水環境整備】 ・水質浄化施設の、流入水と放流水(仁淀川との合流点前)のSS濃度を比較すると、約24%のSS除去効果がみられる。 ・水質浄化施設によるSS除去量は、平均425kg/日であり、計画時の目標除去量390kg/日を上回っている。 ・その他効果として、白濁感の解消、汚濁物堆積の解消により、河川利用の増加等の効果が期待される。										
	【水辺整備】 ・管理用通路や各種施設整備(パークゴルフ場、デイキャンプ場等)をすることにより、地元の活性化および地域振興に寄与するほか、水難事故防止、環境教育の場、清流の景観眺望につながる。										
	【水環境整備】 ・相生川は水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域市町、関係機関と連携して水質改善に取り組んでいる。 ・地域の交通渋滞解消として高知西バイパスⅡ期区間(いの町枝川～いの町波川:L=5.5km)が地域高規格道路・高知松山自動車道の一部として整備中である。 ・NHKスペシャルで仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。										
	【水辺整備】 ・地域の道路渋滞解消として高知西バイパスⅡ期区間(いの町枝川～いの町波川:L=5.5km)が地域高規格道路・高知松山自動車道の一部として整備中である。 ・NHKスペシャルで仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。 ・平成23年3月に策定された日高村の「第五次日高村総合振興計画(ひだかスマイルプラン)-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」において、「人」「自然」を生かす日高村ならではの施策(戦略)を仁淀川及び、仁淀川水系第1支下川流域にて積極的に展開することとしている。										
事業の進捗状況	・事業進捗率:約80%										
事業の進捗の見込み	【水環境整備】 ・水質浄化施設:平成22年度完成、堆積物処理施設:平成22年度完成 【水辺整備】 ・平成31年度完成を目標としている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【水環境整備】 ・月に一度、製紙工業会による河道内清掃が行われている。また、地域住民による河原の一斉清掃も年に一度開催されており、維持管理費面でのコスト縮減を図っていく。 【水辺整備】 ・仁淀川では、沿川の団体や企業が参加しているボランティア活動団体や地域住民等により清掃・美化活動を実施しており、地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することで維持管理費の縮減を図っていく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・「対応方針(原案)」案については異議ありません。本県を代表する清流の一つである仁淀川の水質保全のため、また、良好な水辺空間の創出に伴う地域の活性化のため、より一層の事業推進をお願いします。										

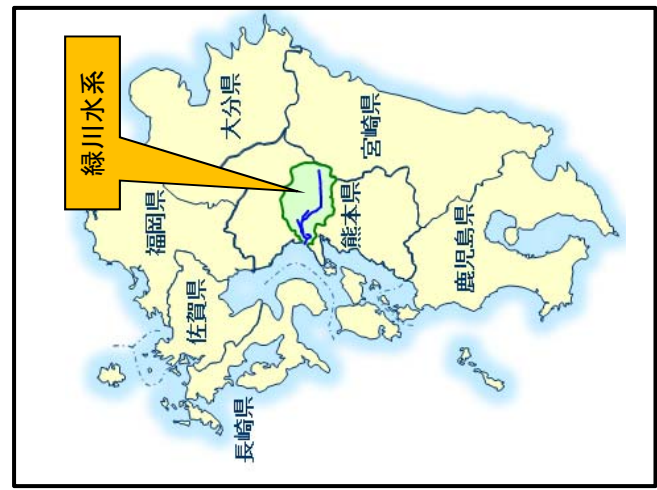
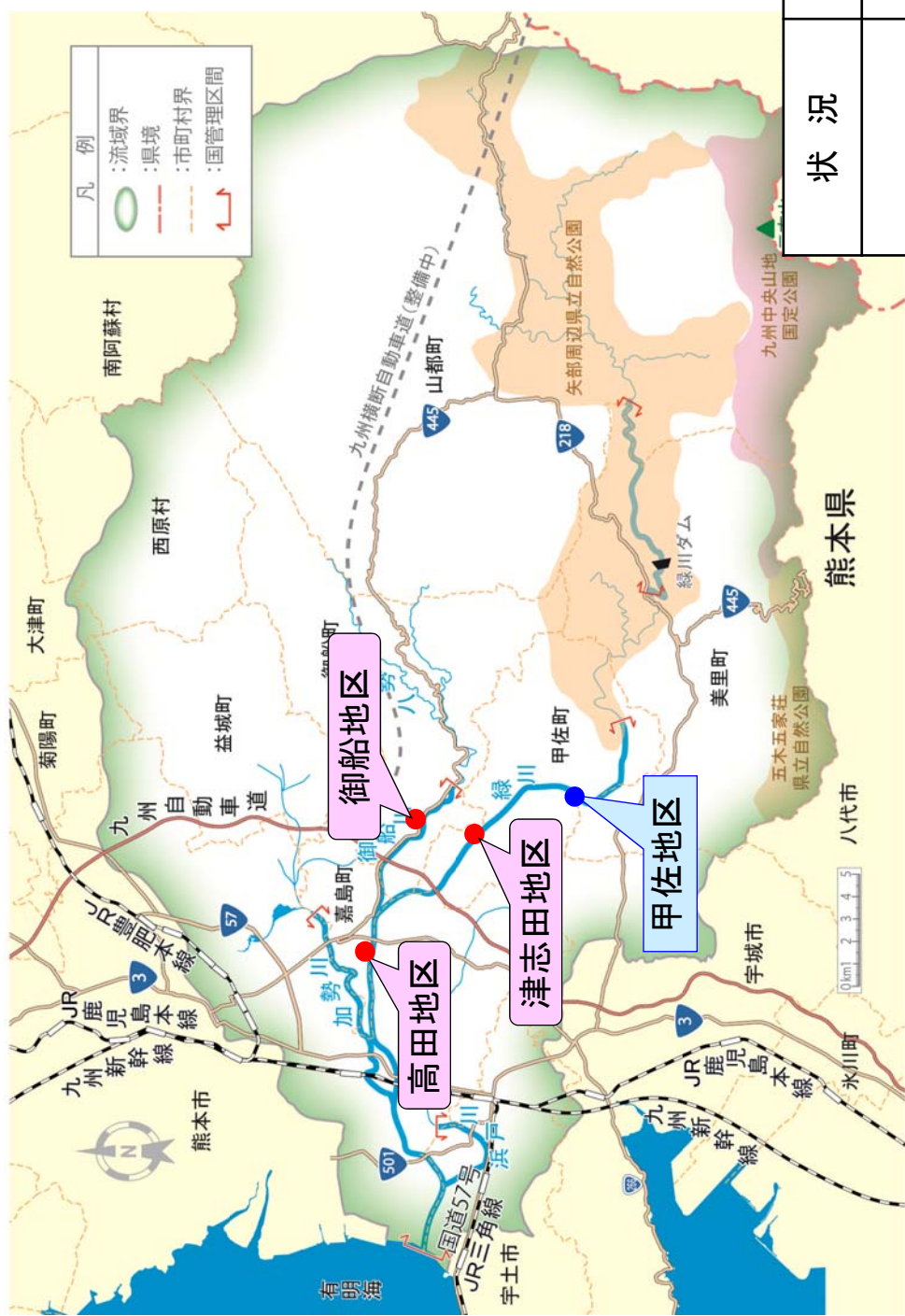
仁淀川総合水系環境整備事業



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	九州地方整備局															
実施箇所	熊本県上益城郡 嘉島町 甲佐町 御船町																							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																							
事業諸元	【水辺整備】 (高田地区)高水敷切り下げ、管理用通路、護岸等 (津志田地区)管理用通路、護岸等 (御船地区)管理用通路、高水敷整正、護岸、水制工、床固工(分散型落差工)等 (甲佐地区)高水敷整正、護岸(階段)、管理用通路、緩傾斜護岸等																							
事業期間	平成15年度～平成36年度																							
総事業費 (億円)	約15			残事業費(億円)			約5.1																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・甲佐地区に隣接するグラウンドゴルフ場の利用は多いが、様々な利用ができる憩いの場が求められている。 ・甲佐地区では、グラウンドゴルフ場や周辺からの緑川へのアクセス性、地面の凹凸や水たまりなどの河川利用時の利便性や安全性が十分に確保されていない状況であり、アクセス性、高水敷の有効活用、安全性等の確保が望まれている。 ・地域の観光資源と一体となり、流下能力向上等の取り組みにあわせた河川空間を整備することで、地域の活性化や安全安心に資するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上を図ることが可能となる。 <達成すべき目標> ・緑川とグラウンドゴルフ場の周辺の魅力を活かした地域活性化、様々な世代が集う水辺拠点を創出し地域交流の促進を図るとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため、高水敷整正、坂路工、護岸工(階段)、管理用通路、緩傾斜護岸を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する																							
便益の主な根拠	<水辺整備> (高田地区)支払い意思額：200円/世帯/月、世帯数：82,232世帯 (津志田地区)支払い意思額：260円/世帯/月、世帯数：12,103世帯 (御船地区)支払い意思額：310円/世帯/月、世帯数：24,574世帯 (甲佐地区)支払い意思額：343円/世帯/月、世帯数：10,717世帯																							
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度																				
B:総便益(億円)	91	C:総費用(億円)			19	B/C	4.8	B-C	72	EIRR (%)	24.8													
残事業の投資効率	7.8	C:総費用(億円)			4.9	B/C	1.6																	
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>残事業(B/C)</th><th>全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>1.5 ～ 1.8</td><td>4.7 ～ 4.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>1.6 ～ 1.6</td><td>4.8 ～ 4.8</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>1.4 ～ 1.8</td><td>4.3 ～ 5.3</td></tr></tbody></table>													残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	1.5 ～ 1.8	4.7 ～ 4.9	残工期(+10%～-10%)	1.6 ～ 1.6	4.8 ～ 4.8	資産(-10%～+10%)	1.4 ～ 1.8	4.3 ～ 5.3
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%～-10%)	1.5 ～ 1.8	4.7 ～ 4.9																						
残工期(+10%～-10%)	1.6 ～ 1.6	4.8 ～ 4.8																						
資産(-10%～+10%)	1.4 ～ 1.8	4.3 ～ 5.3																						
事業の効果等	・本事業により安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、グランドゴルフ大会や、カヌー、河川環境学習、持走大会会場など地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用され、人々が集うの交流の場として地域活性化に寄与しており、事業の必要性は変わらず、今後も十分な投資効果が見込まれる。																							
社会経済情勢等の変化	・緑川は全国有数の石橋の宝庫として知られ、通潤橋をはじめとした文化財が数多くみられることから、観光地となっている。また、河川敷を利用し、ピクニックや水遊び、グラウンドゴルフ等が楽しめるスポットがたくさんあり、地域住民だけでなく、地域外からの人々でも賑わっている。 ・緑川流域では、毎年4月29日を「緑川の日」として一斉清掃や交流会が実施されるなど、緑川に対する関心が高まっている。 ・甲佐地区に隣接するグリーンバル甲佐は、グラウンドゴルフ場として多くの人に利用されている。 ・甲佐地区では、平成26年7月に地域住民、学校関係者、甲佐町、国土交通省の連携のもと、「甲佐地区かわまちづくり協議会」を設立し、甲佐地区の整備プランや整備後の維持管理・利活用等について活発な議論が行われている。																							
事業の進捗状況	進捗率：約67% 完了箇所：(水辺整備)高田地区、津志田地区、御船地区																							
事業の進捗の見込み	・甲佐地区では、地域住民、学校関係者、甲佐町などで構成される「甲佐地区かわまちづくり協議会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。																							
コスト削減や代替案立案等の可能性	・甲佐地区の整備内容については、計画段階から「甲佐地区かわまちづくり協議会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。																							
対応方針	継続																							
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 今回意見照会のありました緑川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 なお、今後事業を実施される予定の甲佐地区の水辺整備においては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進め、周辺のまちづくり等と合わせ、安全で安心して利用できる河川環境の整備に努めていただきますようお願いいたします。																							

緑川総合水系環境整備事業位置図

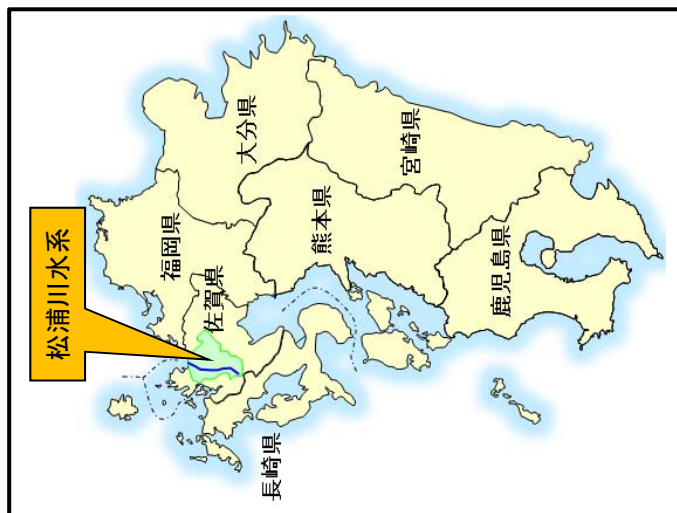
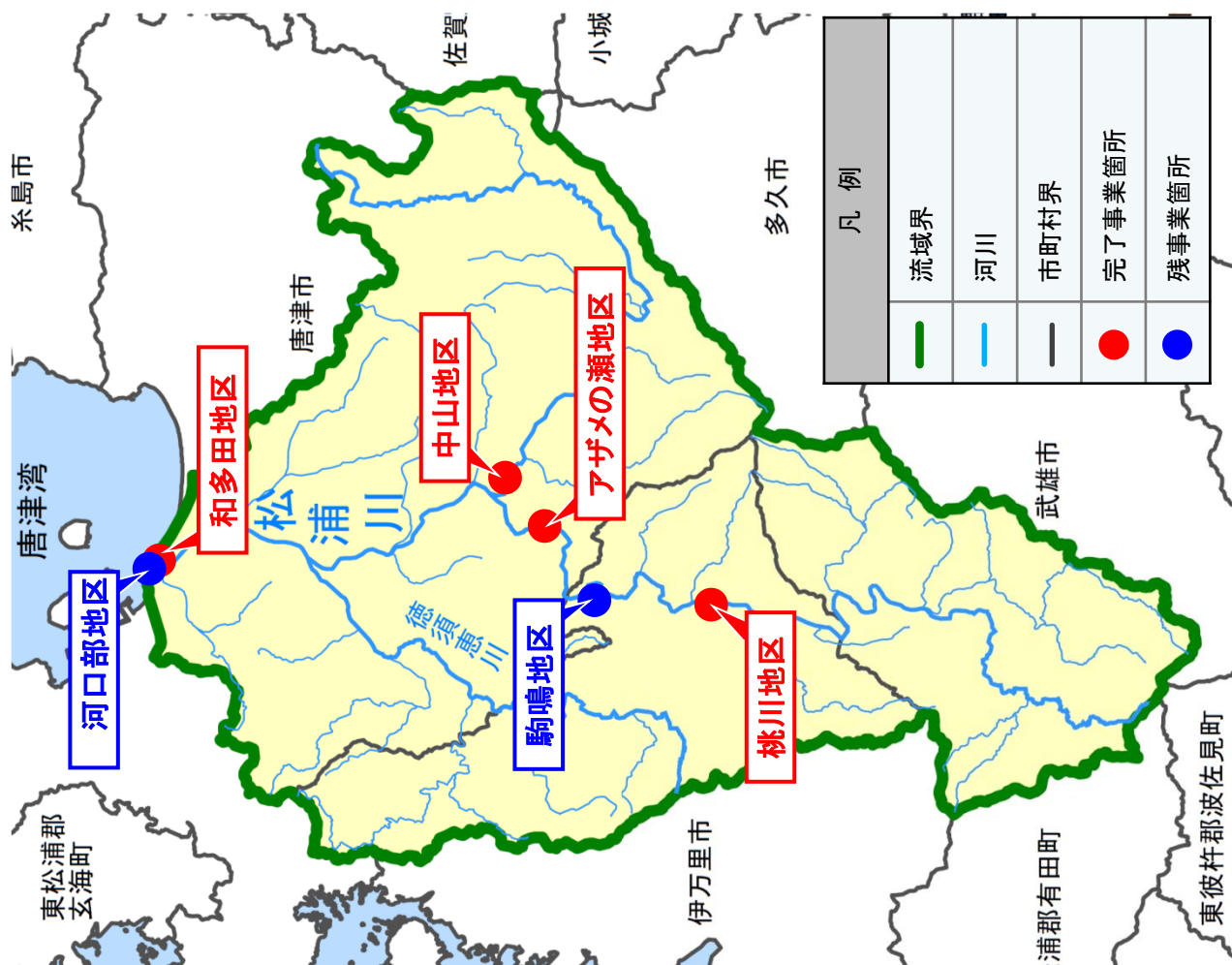


状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	高田地区
		津志田地区
		御船地区
残事業 (●)	水辺整備	甲佐地区

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	松浦川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【自然再生】 (アザメの瀬)高水敷切り下げ、管理用通路等 【水辺整備】 (和多田地区)護岸等 (桃川地区)管理用通路、樹木伐採等 (中山地区)管理用通路、管理用階段、護岸等 (駒鳴地区)管理用通路、階段護岸、盛土等 (河口部地区)管理用通路、護岸等										
事業期間	平成15年度～平成34年度										
総事業費 (億円)	約16			残事業費(億円)		約5.8					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・河口部地区は、周辺住民や観光客にゆとりと潤いを与えることを目的とした松浦河畔緑地や既に整備が完了している和多田地区に隣接しており、多くの家族連れや観光客が訪れる場所であるが、川沿いに家屋などが立ち並び、川沿いの通路もなく、水辺に近づきにくい状態であるため、地域などから河川利用時の利便性や水辺に近づく際の安全性を確保するための整備が望まれている。 ＜達成すべき目標＞ ・唐津城を含む河口部地区周辺を周遊できるネットワークの形成を図ると共に、河川利用上の安全性の向上、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全性の向上を図るため管理用通路、護岸等を整備する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な根拠	＜自然再生＞ (アザメの瀬)支払い意思額：268円/世帯/月、世帯数：35,911世帯 ＜水辺整備＞ (和多田地区)支払い意思額：200円/世帯/月、世帯数：10,776世帯 (中山地区)支払い意思額：183円/世帯/月、世帯数：4,890世帯 (桃川地区)支払い意思額：199円/世帯/月、世帯数：5,048世帯 (駒鳴地区)支払い意思額：268円/世帯/月、世帯数：4,539世帯 (河口部地区)支払い意思額：263円/世帯/月、世帯数：10,776世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成26年度 C:総費用(億円)		21	B/C	2.6	B-C	35	EIRR (%)	11.4
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		5.6	B/C	1.7				
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+10%～-10%) 資産(-10%～+10%) 注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。		残事業(B/C) 1.6 ～ 1.9 ～ ～ 1.5 ～ 1.9		全体事業(B/C) 2.6 ～ 2.7 ～ ～ 2.6 ～ 2.7						
事業の効果等	・自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は複数の在来種が安定して確認されるなど、生物の生息・生育環境が創出されている。また、再生された湿地を利用した河川環境学習や自然環境教室が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。 ・水辺整備事業により、安全・安心な水辺利用が可能となり、カヤック体験、河川環境・歴史学習など地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。										
社会経済情勢等の変化	・松浦川は、桃川親水公園、カッパの里などの川にふれあうことの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した夏休みリバーズスクールや、ホテルの観賞、あゆまつり等の住民が参加するイベント等のほか、住民団体や小中学生による生物調査や水質調査等の環境学習活動の場として多岐に利用されている。 ・河口部地区周辺は唐津城とあいまって唐津を代表する景勝空間となっており、また近くに玄海国定公園・日本三大松原の一つである虹の松原があるなど、住民や観光客に広く親しまれている。 ・河口部地区では、平成26年11月に地域住民、唐津市、国土交通省の連携のもと、「松浦川河口部水辺整備検討会」を設立し、河口部地区の整備プランや整備後の維持管理・利活用等について活発な議論が行われている。										
事業の進捗状況	進捗率：約63% 完了箇所：(自然再生)アザメの瀬、(水辺整備)和多田地区、桃川地区、中山地区										
事業の進捗の見込み	・河口部地区では、地域住民、唐津市などで構成される「松浦川河口部水辺整備検討会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河口部地区の整備内容については、計画段階から「松浦川河口部水辺整備検討会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ 松浦川総合水系環境整備事業については、対応方針(原案)については了承しますが、「河口部地区」については多くの方に利活用していただく施設となるよう、関係者との意思疎通を十分に図り、事業にあたっていただきたい。										

松浦川総合水系環境整備事業位置図

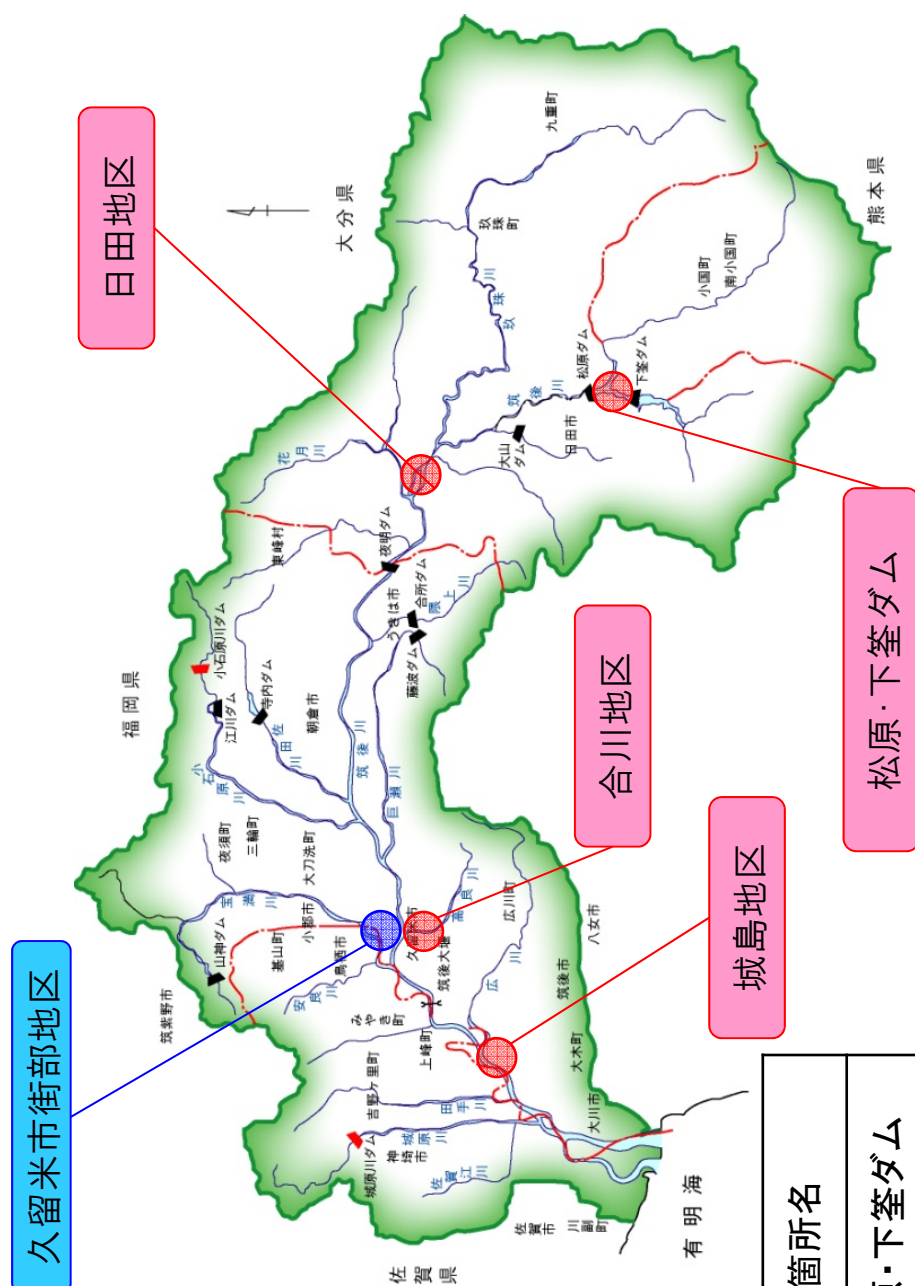
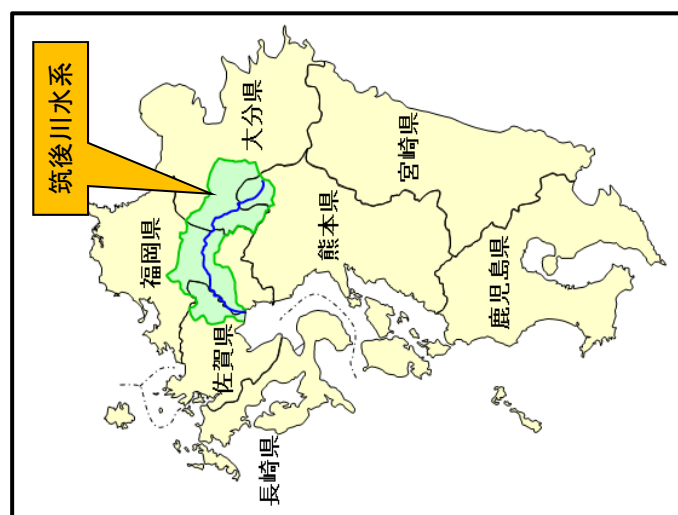


状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	自然再生	アザメの瀬地区
	水辺整備	和多田地区
		中山地区
		桃川地区
残事業 (●)	水辺整備	駒鳴地区
		河口部地区

<再評価>

事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	九州地方整備局				
実施箇所	福岡県久留米市、大分県日田市、熊本県阿蘇郡小国町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水環境整備】 (松原・下釜ダム)植栽工、保育工、水質浄化施設、管理用通路等 【水辺整備】 (城嶋地区)高水敷整正、坂路等 (日田地区)管理用通路、護岸、高水敷切り下げ等 (合川地区)管理用通路、施設撤去等 (久留米市街部地区)高水敷整正、管理用通路等										
事業期間	平成5年度～平成34年度										
総事業費 (億円)	約56		残事業費(億円)		約1.4						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・久留米市街部地区はリバーサイドパーク基本計画区域となっているものの、高水敷は雑草が繁茂しており、水辺へのアクセスが困難な状況であり、対岸では河川公園の整備などが進む等、市民から安全に河川空間を利用できるよう整備を望まれている。 ・久留米市街部に位置する筑後川の広大な水辺空間を活かして高水敷整正及び管理用通路を整備することで、地域の活性化や安全安心に資するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全の向上を図ることが可能となる。 <達成すべき目標> ・スポーツ大会やイベント会場として利用されることによる地域活性化や、適切な維持管理が実施されることによる河川景観の保全を図るとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため、高水敷整正や管理用通路を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な根拠	<水環境整備> (松原・下釜ダム) 土砂流出防止効果(代替財:貯砂ダムコスト)、二酸化炭素吸収効果(代替財:火力発電所Co2回収コスト)、流木被害の防止効果(代替財:流木処理コスト) <水辺整備> (城嶋地区)支払い意思額:203円/世帯/月、世帯数:81,727世帯 (日田地区)支払い意思額:322円/世帯/月、世帯数:24,408世帯 (合川地区)支払い意思額:234円/世帯/月、世帯数:72,963世帯 (久留米市街部地区)支払い意思額:216円/世帯/月、世帯数:77,718世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
B:総便益(億円)	274		C:総費用(億円)		96	B/C	2.9	B-C	178	EIRR(%)	10.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		38		C:総費用(億円)		5.4	B/C	7.1		
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		6.9 ～ 7.3		2.9 ～ 2.9						
	残工期(+10%～-10%)		- ～ -		- ～ -						
	資産(-10%～+10%)		6.4 ～ 7.8		2.6 ～ 3.1						
	注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。										
事業の効果等	・水環境整備事業により植栽工や水質浄化施設が整備され、アオコの発生日数が減少するなど、ダム湖の水質改善が図られている。水質改善によりダム湖を利用したイベントの開催や遊覧船が運航されるなどダム湖の親水利用についても活発になってきている。 ・水辺整備事業により高水敷や水辺利用が容易になり、ウォーキング大会、カヌー教室、河川環境学習など地域のイベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。 ・以上より、事業の必要性は変わらず、今後も十分な投資効果が見込まれる。										
社会経済情勢等の変化	・筑後川の堤防や河川敷では、松原ダム、下釜ダム等の湖面を利用した遊覧船運航や地域交流のイベント、日田温泉、筑後川温泉及び原鶴温泉等の観光地における屋形船、アユ梁、鵜飼い、河川敷や堤防における散策やスポーツ、マラソン大会、花火大会、河川内における水上スポーツ、カヌー等の練習、下流でのエツ漁など、多岐に利用されている。 ・久留米市街部地区周辺には、百年公園や筑後川防災施設「くるめウス」、大型商業施設等の集客施設が集中しており、安全に安心して利用できる水辺空間の整備を望む声が多い。 ・久留米市街部地区では、平成26年8月に地域住民、久留米市、国土交通省の連携のもと、「筑後川かわまちづくり協議会」を設立し、久留米市街部地区の整備プランや整備後の維持管理・利活用等について活発な議論が行われている。										
事業の進捗状況	進捗率:約97% 完了箇所:(水環境整備)松原・下釜ダム、(水辺整備)城島地区、日田地区、合川地区										
事業の進捗の見込み	・久留米市街部地区では、地域住民、久留米市などで構成される「筑後川かわまちづくり協議会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・久留米市街部地区の整備内容については、計画段階から「筑後川かわまちづくり協議会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 筑後川は、治水を目的とした整備と併せて、生物の生育・生息環境の保全・再生や、適正な空間利用を目的とした環境整備が進められており、今後も良好な河川環境の整備が必要であると認識している。 このことから、今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考える。										

筑後川総合水系環境整備事業位置図



状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	水環境整備	松原・下釜ダム
	水辺整備	城島地区
		日田地区
		合川地区
残事業 (●)	水辺整備	久留米市街部地区